

医京

No.2300

令和7年9月1日

報都

毎月2回（1日・15日）発行 購読料・年6,000円

9.1
2025
September

KYOTO

第51回 京都医学会

「在宅医療への取り組み状況アンケート調査」の
集計結果について

10月以降の医療DX推進体制整備加算等の
要件の見直しについて

目次

- 2 第 51 回 京都医学会
 - 4 第 13 回 日本医師会赤ひげ功労賞
 - 5 松井執行部 5 期目 発足
 - 14 医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ
 - 15 「在宅医療への取り組み状況アンケート調査」の集計結果について④
 - 22 京都府医師会ホームページリニューアル
 - 24 学術講演会における「確認問題」
 - 29 地区庶務担当理事連絡協議会
 - 30 府医ドクターバンクのご案内
 - 32 地区だより
 - 33 お知らせ
 - ・京都府医師国民健康保険組合「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」の送付について
 - ・日医かかりつけ医機能研修制度 令和 7 年度研修会開催のご案内
 - ・京都府医師自動車連盟からのお知らせ 秋のバイクツーリング（4 輪 OK）のご案内
 - 42 会員消息
 - 44 理事会だより
-

付 録

保険だより

- 1 10月以降の医療DX推進体制整備加算等の要件の見直しについて
マイナ保険証利用率の実績要件が引上げ
- 4 薬価基準の一部改正等について

地域医療部通信

- 1 「京都産業保健セミナー」及び「京都衛生管理者会総会」開催のご案内
- 3 産業保健研修会のご案内（令和7年10月～令和7年11月）

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター通信

- 1 「京都在宅医療塾 ZERO」開催のご案内
- 3 第2回「総合診療力向上講座」（Web講習会）開催のご案内
- 4 令和6年度 第3回「京都在宅医療塾 探究編」オンデマンド配信のご案内

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 認知症対策通信

- 1 かかりつけ医認知症対応力向上研修（Web研修会）開催のご案内

介護保険ニュース

- 1 令和7年介護サービス施設・事業所調査の協力依頼について
- 2 介護情報基盤の今後のスケジュール、介護情報基盤活用のための介護事業所等への支援及び介護情報基盤とケアプランデータ連携システムの統合について
- 5 「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ」の公表について

第51回 京都医学会

今年度の京都医学会は9月28日(日)に開催いたします。本学会は昭和50年の第1回開催以来、今年で51回目を迎えます。今年も幅広い世代の会員の皆様に、楽しみながら学べる場を提供できるよう鋭意準備しております。午前中には「特別講演・シンポジウム」を、午後には会員の「一般演題・初期研修医セッション」や指導医のコンペティションである「Re-1グランプリ2025」を開催いたします。また、昨年大変ご好評をいただいている企画である、各領域の最近のトピックスを広く学べる「専門医会レクチャー」や、若手医師から勤務医・開業医まで交流を深めることができる「懇親会」も予定しております。是非府医会館にお運びください。

会 期 令和7年9月28日(日) 午前9時～午後6時
10月1日(水)～10月31日(金) 録画配信

と ころ 京都府医師会館 ※Live 配信有
学会ホームページ (<https://kyotoigakukai.jp/>)



参加申し込み

参加費は無料です。

【WEB 視聴】 事前申し込みは不要です。公開期間内に学会ホームページ (<https://kyotoigakukai.jp/>) よりご登録ください。

単 位 9月28日の会場参加もしくはLive 配信 (特別講演：9：05～10：05 / シンポジウム：10：10～12：15) をご覧いただいた先生には、下記の研修単位を取得していただけます (事務局にて視聴記録を確認します)。

日本医師会生涯教育講座 計3単位
特 別 講 演 CC：76. 糖尿病 1単位
シンポジウム CC：19. 身体機能の低下 2単位

お問い合わせは 京都府医師会 学術生涯研修課まで

TEL 075-354-6104 FAX 075-354-6074

Eメール：gakujiyutu@kyoto.med.or.jp

主 催 一般社団法人京都府医師会

— 京都医学会 プログラム —

午前の部

9:00～9:05 会長挨拶

9:05～10:05

特別講演「超高齢社会を迎えたダイアベティスケア」

講師 京都大学大学院医学研究科 糖尿病・内分泌・栄養内科学 教授 矢部 大介氏
座長 京都府医師会学術・生涯教育委員会 委員長 古家 敬三氏

10:10～12:15

シンポジウム「高齢者診療でおさえおくべきポイント」

総括者 国立長寿医療研究センター 理事長 荒井 秀典氏

シンポジスト

「フレイルの概念を取り入れた高齢者診療」

国立長寿医療研究センター老年内科／フレイル研究部 部長 佐竹 昭介氏

「高齢者と骨粗鬆症」

市立伊丹病院 老年内科部長 伊東 範尚氏

「認知症に関する諸問題とその解決策」

神戸大学大学院保健学研究科 教授 古和 久朋氏

「高齢者の栄養問題と低栄養に対するアプローチ」

愛知医科大学 栄養治療支援センター 特任教授 前田 圭介氏

午後の部

〈2階会議室〉 12:30～15:00

一般演題・初期研修医セッション

〈3階会議室〉 12:30～12:45

活動報告「世界医師会若手医師会議（モンテビデオ理事会）に参加して

—国際的NCD対策と日本の若手医師の視点—」

演者 京都府立医科大学附属北部医療センター 救急科 大江 熙氏

12:50～14:50 専門医会レクチャー

座長 京都府医師会 学術・生涯教育委員会 副委員長 西村俊一郎氏

京都泌尿器科医会

「皆様にお伝えしたい泌尿器科診療の話題」

ふじのもり腎泌尿器科クリニック 院長 奥野 博氏

京都胸部医会

「かんたんにできる「息切れ」の診療」

洛和会音羽病院／洛和会京都呼吸器センター 参与 長坂 行雄氏

京都産婦人科医会

「産科救急とたたかう」 京都大学大学院医学研究科婦人科学産科学 准教授 最上 晴太 氏

京都糖尿病医会

「Beyond HbA1c ～糖尿病治療の最前線～」

京都府立医科大学大学院医学研究科糖尿病・内分泌・代謝内科学 学内講師 岡田 博史 氏

京都循環器医会

「心不全の診かたと薬物療法 update ～2025年改訂版 心不全診療ガイドラインから～」

十条武田リハビリテーション病院 循環器センター長 高橋 衛 氏

京都外科医会

「虫垂炎と鼠径ヘルニアについての話題提供」

京都大学医学部附属病院消化管外科 助教 岡村 亮輔 氏

15:00～16:20 Re-1 グランプリ 2025 ～京都府が誇るエース指導医がここに来て〇〇を学び直してみた～

16:30～18:00 懇親会・学術賞 学術研鑽賞表彰

※終日予約制で「臨床研究道場 あなたの学会発表、カッコよくします！」を開催しております。

第13回 日本医師会赤ひげ功労賞

渡辺康介氏（京都北）が受賞

令和7年2月21日（金）に明治記念館で開催された赤ひげ大賞の式典において、渡辺康介氏（京都北）が日本医師会赤ひげ功労賞を受賞されました。

ご受賞を心からお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念いたします。

日本医師会企画 「赤ひげのいるまち」

～10月19日（日）午後4時～午後5時 KBS 京都にて放送～

日本医師会では、「日本医師会赤ひげ大賞」の拡大企画として、特別番組「赤ひげのいるまち」を制作し、地域住民に地域医療の課題を知ってもらうとともに、地域医療に関心をもつ医学生を一人でも多く増やすことを目的として企画されています。

今回、赤ひげ功労賞を受賞された渡辺康介先生が番組に取り上げられるとともに、京都の地域医療についても取り上げられます。

10月19日（日）午後4時から KBS 京都にて放送されますので、ぜひご覧ください。

また、後日、日本医師会公式 YouTube チャンネルにも掲載される予定です。

新執行部役員に就任して



再任のご挨拶

理事 廣嶋 芳城

この度6月の代議員会で理事再任の承認をいただきました廣嶋芳城です。昨期に引続き今期も何卒宜しく願いいたします。

今期は保険医療関係で国保を担当します。診療内容が高度化・多様化し、また診療報酬改定の度に算定要件が複雑になる傾向にあります。国民健康保険法、療養担当規則、関係諸通知等を踏まえ、医療側と受益者側双方にとって適切な医療が提供される環境が整うよう職責を果たしたいと思っております。

昨期に引続き福利厚生を担当しますが、多くの会員相互の交流の場が広がるよう努めてまいります。

今期は新たに登録事業を担当します。脳卒中登録事業は京都府では他府県に先駆けて平成元年度から開始し、「京都府脳卒中登録事業報告書」を発行してきました。京都府内の発症状況の把握と医療体制の適正化を目的として調査、解析がなされており、病型や療養方法の地域差や発症後の追跡調査など長年蓄積された膨大な情報は会員の財産となっています。今期の報告書作成におきましても会員、委員の先生方にご尽力いただくこととなりますが何卒宜しく願い申し上げます。

また、がん登録事業は平成25年に成立した「がん登録等の推進に関する法律」で都道府

県の全国がん登録中央登録室を通じて国への報告が義務化されましたが、京都府のように医師会に中央登録室が設置されているのは全国で3府県しかなく、会員との距離感の近さからでしょうか、全国と比較して指定診療所の登録が多く、上皮内がんの登録件数も全国有数となっています。登録いただいた医療データは地域におけるがん、生活習慣病の予防対策や医療提供体制に活用されることが期待されています。一昨年に全国がん登録システムの不具合が発生し厚生労働省からのがん情報の公表が遅れていますが、現在不具合は解消されており、今期は遅れを取り戻すべく国立がん研究センターが示すスケジュールで取組んでまいります。京都府がん情報を活用していただくために精度の高いがん情報を登録できるよう、会員医療機関の皆様と委員の先生方のご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



再任のご挨拶

理事 田村 耕一

このたび、理事として第4期目を務めさせていただくことになりました田村耕一です。今期は総務総括を担当させていただくことになりました。

前期では保険総括を担当し、2024年度の診療報酬改定が6月へと延期されたこと、また医療DXの推進や保険証の廃止・マイナンバーカードおよび資格確認証への移行といった、大きな変革期に責任を担う立場となりました。各地区医の先生方からは、地区懇談会などを通じて貴重なご意見を多数頂戴し、大変お世話になりました。

また、参議院選挙におきましても多大なるご支援を賜り、誠にありがとうございました。釜萯先生が社会保障関係候補者ではトップ当選を果たされたことを心よりお喜び申し上げます。今後のさらなるご活躍を期待しております。

来年度の診療報酬改定に向け、我々医師会としても組織力を一層強化して臨む必要があります。現在、光熱費・物価・人件費が軒並み高騰する中、公定価格である診療報酬のみで運営される医療業界（約900万人が従事）では、他業種同様に賃金

を上げることが難しく、人材の流出への対応が急務となっております。会員の先生方におかれましては、引続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本年度は10月に「第64回十四大都市医師会連絡協議会」が、府医主催で開催されます。また、来年度には「近畿医師会連合」の主幹を府医が務め、同じく京都にて開催予定です。会員の先生方の貴重なご意見を届けさせていただきます。

今年は祇園祭前に梅雨が明け、記録的な猛暑が続いておりますが、今期も会員の先生方のお力になれるよう、微力ながら誠心誠意努めてまいります。まだまだ未熟者ではございますが、引続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



新任のご挨拶

理事 藤田 祝子

このたび、新たに府医理事を拝命いたしました藤田祝子と申

します。「在宅医療・地域包括ケアサポートセンター」,

「医療対策委員会」,「在宅医療戦略会議」,「地域医療・介護構想」,「かかりつけ医機能」,「胃がん・大腸がん検診」などを担当させていただきます。

普段は、下京区の診療所で外来診療、訪問診療をしています。長く外来にいられていた患者さんの様子に変化があり、来るのが困難になってきたら、在宅での様子を気に掛ける「おせっか

い」を焼くようになってきました。家での様子を見させていただくと患者さんの暮らしぶりから何を大切に毎日お過ごしなのか、ご家族の想いを知ることができます。自分の価値観で見えてしまっていたのを反省することもあります。京都には「わらじ医者」と呼ばれた早川一光先生という在宅医療の先駆けとなられた方がおられ、西陣の通りを歩きながら患者さんの家に声をかけられていたとのことで

す。そんなひと昔前の温かい気持ちを持ち続けたいと思っています。そして、早川先生の在宅医療の流れを汲んで、これまで府医の理事の先生方が多くの努力で京都の在宅医療を確立してこられたと重く受け止めています。

石川県の佛子園では、「ごちゃまぜ」をキーワードに、障害のある人もない人も、高齢者も子どもも、地域住民も一緒に支え合い、助け合う共生社会を目指

した活動をされています。多くの自治体がこれを参考に地域共生社会を作ろうとされています。私自身も地区医などでこれを目指して小さな取組みをしてきました。小さな私一人の力では実現できないことが、府医という組織だからこそできることがあると信じて、今回の府医理事の仕事をもってしたいと思います。ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



再任のご挨拶

理事 松村 由美

この度、府医理事として四期目を務めることになりました。引続き、医療安全を担当します。医療安全は「文化」だと考えています。文化(culture)は、耕す(cultivate)を語源とします。土壌を耕して、良質な作物を育てるのと同じように、医療安全文化を育てるためにも、土壌が大切だと考えています。「土を耕して、水を引いて、知恵を集めて、種を信じて待つ」ことを医療に例えたとしたら、

「『患者さんの生きる力』信じて、それを支えるための一連の思想や行動」が医療安全文化だと考えています。

各専門医会や病院協会からの委員、薬剤師会や看護協会からの委員が、患者さんの安全を高めるために、協働し、医療安全を目指しながら、地道に「土を耕し続け」ます。

これまで、府医は、安全文化を広めるために、医療者向けの医療安全講演会を企画・運営し

てきました。講演以外にも、医療安全に関するポスターの作成・配布も行いました。これらのポスターの作成にあたり、医療安全対策委員会が議論を重ねてきており、そのプロセス自体が医療安全文化の醸成といえます。また、医療者患者間のコミュニケーションをよい形にするために、メディエーション研修も実施しています。こういった活動が実を結ぶには5年、10年の時が必要だと思えます。

今後2年間、医療安全担当の理事として、各専門家の先生方とコミュニケーションをとりながら、引続き活動してまいります。京都府全体の医療安全の向上のために、微力ながら力を尽くし、土を耕していきたいと思えます。ご支援をよろしくお願いいたします。



再任のご挨拶

理事 上田 三穂

このたび、引続き理事を務めさせていただくこととなりました。2年前に新任のご挨拶を申し上げて以来、理事会や委員会活動に携わる中で医師会が担う役割の大きさと責任の重さを日々実感してまいりました。温かく迎えてくださった皆さま、また折にふれて助言や励ましをくださった先輩方、委員の先生方に心より感謝申し上げます。

この2年間、「特定健診」「ワー

クライフバランス」「糖尿病対策」「子宮がん検診」「配偶者DV」「児童虐待」などに関わる中で、医療の現場や制度が直面している課題の多さを痛感いたしました。特定健診では、小学校などでの集団健診再開を含め受診率の向上を目指した議論を重ねてまいりました。ワークライフバランスでは、「すべての医師が、心身ともに健康に過ごし、誇りをもって働き続けら

れる」ことを目標に、講演会の企画や子育てサポートセンターの運営課題に取り組みました。

今期は、前期に引続き「特定健診」「ワークライフバランス」、そして「糖尿病対策」を主務として担当させていただきます。どの事業においても、必要な情報や支援が必要な方々にきちんと届くかたちを考えることが共通のテーマだと感じています。各事業の目的や意義がより多くの対象者に伝わるよう、広報の工夫にも取り組んでまいります。

微力ではございますが今期も一つ一つの課題に誠実に向き合い、丁寧に取り組んでまいります。引き続きご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。



新任のご挨拶

理事 近藤 久勝

このたび、京都府医師会の理事を拝命しました精神科医の近藤久勝です。生活保護、精神保健、配偶者DV・児童虐待、難病対策、障害福祉、在宅医療、認知症対策などを担当させていただきます。上記に挙げた以外

にも自殺対策、薬物問題、産業保健、精神科救急や地域医療の課題などにも携わってまいります。

精神科医療の特性上、妊産婦対応、発達障害への対応、認知症対策など、さまざまな場面で

他診療科とのオーバーラップした課題があり、縦割りではなく切れ目のない円滑な連携体制が求められています。特に児童・思春期の診療については、その専門性の高さから初診までに数ヶ月待たなければならないという事態が散見され、若年者の自殺対策も含め、喫緊の課題となっています。

私の個人的な臨床経験の印象ですが、この10年間において認知症対策は在宅医療の要としてかなり地域に根付いたものとなり、啓発活動の影響も大きく地域での組織の強化がかなり進

んだと感じております。

職場のメンタルヘルスに関しては、ストレスチェックが実施されてから10年目を迎え、今後50人以下の事業所にも実施されることとなっておりますの

で、産業保健分野においても精神科医療の重要性が増してきていると考えております。

精神科医療は何より他科との連携・病診連携が欠かすことはできず、微力ながら尽力してま

いりたいと考えておりますので、会員の先生方からのご指導ご鞭撻のほど宜しく願い申し上げます。



再任のご挨拶

理事 西村 幸秀

このたび、5期目の松井執行部で理事に再任していただきました、西村幸秀です。今期は、2013年以降担当しております「認知症対策」を中心に、「介護保険関係」、「在宅医療・地域包括ケア」を担当いたします。

さて、京都府の認知症対策では、2024年3月に「第3次京都式オレンジプラン」がスタート

し、国でも「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が2024年1月1日に施行されました。「予防と共生」を両輪とし、認知症高齢者等にやさしい地域（まち）づくりに向けて、地区医・かかりつけ医の先生・地域の認知症サポート医の先生を中心に、医療・介護・地域での連携の強化がすすんでいます。

また、2025年7月には、「かかりつけ医・認知症サポート医のためのBPSDに対応する向精神薬使用ガイドライン」（第3版）が改訂されるなど、かかりつけ医と認知症サポート医の先生方が地域で担う役割がさらに重要となっています。

今後も、関係部署と連携し、かかりつけ医認知症対応力向上研修・認知症サポート医フォローアップ研修等に関しても、引き続き実施していきます。また担当する各分野におきまして、皆さまのお力になれるべく努力し、少しでも貢献できればと思っておりますので、今後とも会員の先生方のご指導ご鞭撻を何卒よろしく願います。



再任のご挨拶

理事 成宮 博理

このたび理事4期目を務めさせていただきます。成宮博理です。今期も引き続き救急医療に関する事案に主務として対応させていただくことになりました。また勤務医、医療安全と医事紛争などにも加わらせていただく所存です。新型コロナウイルスの感染拡大期および蔓延期には救急医療が何度も危機的な状況に陥りましたが、多くの会員先生方のご尽力により医療崩壊を

きたすことなく踏みとどまることができたと考えております。この場をお借りして感謝申し上げます。世の中ではすでにコロナという言葉すら聞かなくなりつつありますが、定点観測では2025年夏にかけて感染者は増加傾向にあり、現場は以前として緊張感を持って対応を継続する必要があります。会員の先生方や医院・病院でも対策を緩めることができない状況かと思いま

す。引き続き、注視していく必要があると考えております。

2024年度から医師の働き方改革などで救急医療への影響が懸念されていましたが、京都府内では多くの先生方のご協力により、大きな混乱なく経過しております。京都市内では救命救急センターの新設により、救急搬送困難事案が減少してはおりますが、一方でその弊害も指摘されている状態となっております。救急搬送件数は2040年までは高齢者を中心に増加することが予想されており、持続可能な救急医療体制の構築は最優先の検討課題と考えております。今後とも先生方のご指導、ご鞭撻をなにとぞよろしくお願い申し上げます。



再任のご挨拶

理事 堀田 祐馬

このたび、引き続き理事を拝命することとなりました堀田祐馬です。

この2年間、医師臨床研修、勤務医関係、ワークライフバランスの副担当として活動してまいりました。若手医師ワーキン

ググループとの協働を深め、研修医向けの定番企画の質を高めるとともに、次代を担う人材を発掘することを意識し、若手医師との交流にも力を注いでまいりました。

ワークライフバランス委員

会では、「子育てサポートセンター」や「ワークライフバランス塾」に加え、医師の妊娠・出産にともなう課題に対応すべく、「妊娠に際し職場のみんなで読むマニュアル」の作成を進め、現在、ほぼ完成に至っております。

さらに新たな取組みとして、教育的ショートプレゼンテーションの祭典「Re-1 グランプリ」を立ち上げました。京都府内の人気指導医が熱のこもったプレゼンを披露する本企画は、年1回の開催ながら京都医学会の目玉企画として大きな反響を

いただいております。

今期も、より多くの医師の皆様にとって有益で、かつ応援・

協力いただけるような企画を、医師会として全方位的に展開してまいります。

引続きご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくごお願い申し上げます。



就任のご挨拶

監事 濱島 高志

大坪一夫監事のご退任にともない監事に選任していただいた濱島です。これまでの17年間は森洋一前会長、松井道宣府医会長の下で、救急関連や保険関連などの事業を担当してまいりました。これからは監事の立場で松井執行部をお支えしていく所存です。

今期の保険医療部には、保険のみでなく医政関連にも見識の高い米林功二先生を副会長に迎え、主担当の小柳津治樹府医理事を中心により進取的な事業を進められると伺っておりますので会員の皆様はご期待くださ

い。

日本の経済成長がほぼ止まったこの30年間においても、当然のことながら医療技術は急速に進歩発展したのですが、それに比例して伸びるべき医療費が国の緊縮策によってほぼ横ばいに抑えられてきました。今や7割の病院が経常赤字に陥り、診療所の閉鎖も相次いでいます。その結果、各地域の医療提供体制が不安定となり国が推し進めようとしている地域医療構想も実現が困難になっています。

そういう難局のなか、今期、松井府医会長は①京都府におけ

る地域包括ケア構想の再検証とその立て直し、②持続可能な国民皆保険制度を維持するための政策提言、③将来の医療を担う若手医師と情報を共有して組織力強化を図る、の3つの方針を掲げられました。もちろんこれらはこれまでも府医が進めてきた事業内容ですが、あらためて各執行部役員がそれを再認識し、実現のために邁進していかれます。

言うまでもなく医師会の目的は、より良い医療体制を提供して住民の健康を守ることです。この目的のために執行部がその活動をよりスムーズに進め、また会員の皆様との連携をお助けすることが監事の役割かと考え、微力を尽くしたいと思えます。

会員や医療関係者の皆様の温かい見守りと、ご助言・ご助力を賜れば幸いです。



再任のご挨拶

監事 小野 晋司

5期目となる松井執行部で引き続き監事を務めさせていただくこととなりました。何卒よろしくお願い申し上げます。

急速に進む少子高齢化にともなって医療の対象が大きく変化するとともに、医療の方法が医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展にともなって大きく変容する中で、

医師会に求められる役割も5年前、10年前とは大きく変わってきたことを強く感じます。

単純に現状維持を追求しているだけでは、社会のセーフティネットとしての医療の持続可能性を確保することは到底できないという焦りにも似た感覚は、ひろく会員の先生方と共有される気持ちではないでしょうか。

政治・経済の不確実性の高まる中、個々の会員の先生方の地道な日々の営みが、しっかりと継続され、府民・市民の健康の維持に有効に寄与するためには、郡市区医から都道府県医、そして日医に至る医師会活動のどれ一つとして欠くことはできないと思います。

浅学非才のみではありますが、そうした医師会活動が円滑に継続されるよう、微力を尽くしてまいりたいと思います。会員の先生方からのご指導、ご鞭撻そしてご協力をお願いいたします。再任のご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。



再任のご挨拶

監事 服部 達夫

このたび、5期目の外部監事を務めさせていただくことになりました弁護士の服部達夫と申します。アクシス法律事務所に所属しております。

これまで、府医の理事会にて法的観点からの助言・意見を申し上げたり、府医が行政機関や

外部団体等と取り交わす契約をチェックしたり、定期的な内部監査を実施する等の業務を行ってきました。その他にも、府医事務局を通じて、会員の諸先生方から寄せられた個別の法律相談等に適宜回答させていただきました。

また、監事の業務とは別に、府医の医事紛争相談室にオブザーバーとして参加したり、個別の医事紛争について、医療機関側の代理人弁護士として、患者側との示談交渉や訴訟対応を担当させていただきました。

今後も、「初心忘るべからず」の精神でこれらの業務に邁進し、また、外部からの視点を活かし、府医の発展に微力ながら尽力していく所存です。

もとより若輩者ではございますが、会員の諸先生方におかれましては、より一層のご指導、ご鞭撻のほど宜しく願い申し上げます。



再任のご挨拶

顧問 森 洋一

再度、顧問に就任させていただきましたので一言ご挨拶申し上げます。

早いもので顧問就任後8年が経過しました。この間、医療界は大変厳しい状況におかれています。社会のインフレ状況、

賃金上昇傾向に歯止めがかからない中で財務省、野党からは医療費削減という声が常に上がってきております。日医を先頭に府医執行部は一丸となって医療制度の改悪を阻止すべく取り組んでおられますし、新しく理事に

就任された先生方は澁刺と活躍されておりそんな様子を頼もしく見守っている毎日です。

3年半のコロナ禍を経験され松井府医会長以下役員の皆様は一層頼もしい存在となっております。これからも府医役員の皆様のさらなる活躍が期待されます。ロートルができることは限られておりますが少しでもそのお役に立てればと微力ながら協力させていただきたいと思っております。

会員の皆様にもご支援をよろしくお願い申し上げます。



再任のご挨拶

顧問 城守 国斗

この度、引続き顧問を務めさせていただきます城守です。府医役員先生方・会員ならびに事務局の皆様方には平素より日医

へご支援とご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

住民一人一人の医療を支えて

おられるのは、地域に深く根差した医師の皆様、地域医療関係の皆様でございます。

医療を取り巻く厳しい状況が少しでも改善しますよう、また新執行部の皆様と京都府民の皆様のお役に少しでも立てますよう、精進してまいる所存でございますので、ご指導ご支援を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ

各医療機関におかれましては、万が一、対象となる死亡事案が発生した際には、適切な対応をお願いするとともに、京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会（窓口：府医）にご相談ください。

医療事故調査・支援センター（一社）日本医療安全調査機構

- 医療事故 相談専用ダイヤル 03-3434-1110
- 対応時間 午前7時～午後11時
- URL <http://www.medsafe.or.jp/>

京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会（一社）京都府医師会 医療安全課

- 専用電話 075-354-6355
- 対応日時 午前9時30分～午後5時30分
（※休日・夜間については、医療事故調査・支援センターで対応）
- メールアドレス jikocho@kyoto.med.or.jp
- URL <https://www.kyoto.med.or.jp/ma/>
- 相談内容 ①制度概要に関する相談
②事故判断への相談
③院内事故調査への技術的支援
(1)外部委員の派遣 (2)報告書作成支援 (3)解剖・Ai 実施支援

京都府医師会医療事故調査支援団体連絡協議会 動画配信のご案内

協議会のWEBサイトにて、以下の動画を配信しています。

医療事故調査制度における疑問にお答えする形で、これまでに寄せられた質問を中心に、京都府医師会：松村由美理事が疑問にお答えします。是非、ご覧ください。



■ 内 容

1. 対象事案かどうかの判断について
 - (1) 医療事故調査制度が検討されたきっかけ
 - (2) “予期しない患者死亡事案”への2つの対応
 - (3) 米国 ベン・コルブ君(7歳)死亡事例(1995年)
2. 事故発生時に対処しなければならない内容は
3. センターへの報告はどうすればよいか
4. センター報告後の自院での動きは
 - (1) 調査報告書（案）前半部分を準備する
5. 院内事故調査委員会の運営について
6. 調査報告書の作成について
7. ご遺族への調査結果説明について
8. その他
9. 他の医療機関はどうやって取組んでいるのだろうか？

「在宅医療への取り組み状況アンケート調査」の 集計結果について④

(令和6年6月～8月実施)

※アンケート調査集計結果①～③につきましては、京都医報6月1日号、7月1日号、8月1日号にそれぞれ掲載しております。

■ 2024年

	診療所			病院	合計
	在宅診療		計		
	実施している	実施していない			
配布数	1,909		1,909	157	2,066
回答数	432	529	961	80	1,041
回答率	—	—	50.3%	51.0%	50.4%

■ 2016年

	診療所			病院	合計
	在宅診療		計		
	実施している	実施していない			
配布数	1,980		1,980	168	2,148
回答数	639	792	1,431	148	1,579
回答率	—	—	72.3%	88.1%	73.5%

(1) 現在在宅医療を実施している診療所

- ① 患者数増減の理由や、その他5年後の見通しなど 自由記載のまとめ (P.16)
- ② 5年後に患者数が増加する、または変わらないと回答した医師の自由記載紹介 (P.16)
- ③ 5年後に患者数が減少すると回答した医師の自由記載紹介 (P.17)

(2) 現在、在宅医療を実施していない診療所

- ① 在宅医療を実施しない、未定の理由 自由記載のまとめ (P.18)
- ② 自由記載紹介 (P.18)
- ③ 今後どういった状況が整えば在宅医療を実施することが可能となるか 自由記載まとめ (P.19)
- ④ 自由記載紹介 (P.19)

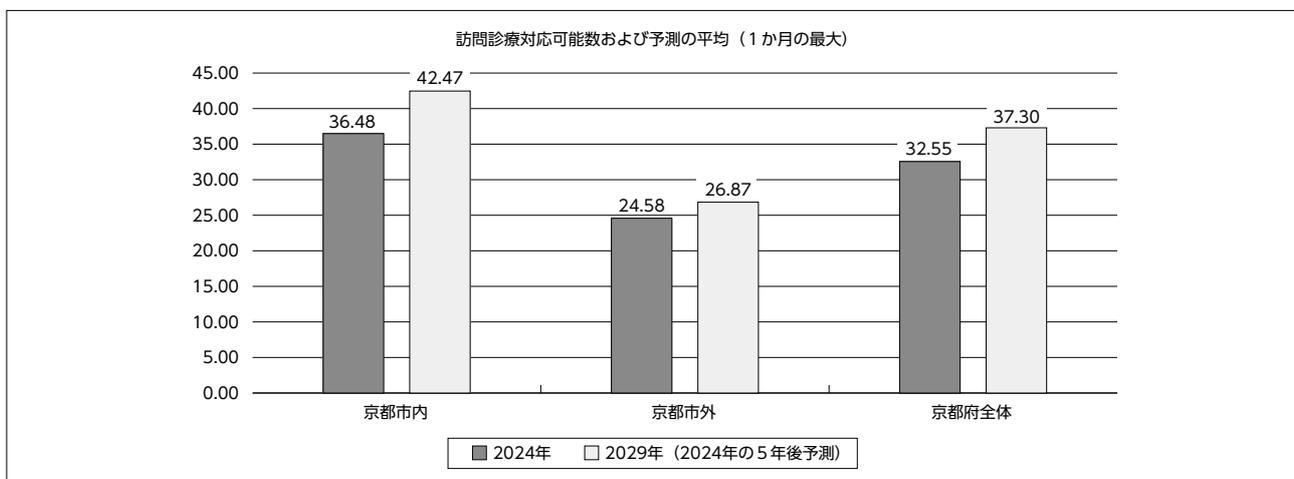
(3) 病院

- ① 増減の理由や、その他5年後の見通しなど 自由記載のまとめ (P.20)
- ② 自由記載紹介 (P.20)

IV. 自由記載

(1) 現在、在宅医療を実施している診療所

① 患者数増減の理由や、その他5年後の見通しなど 自由記載のまとめ



※京都医報7/1号アンケート調査結果②より再掲

5年後の患者数が増加すると回答した医師の記載には、訪問診療の拡充に向けた意見が多く挙げられている。具体的には「非常勤医師の増員によって対応可能」、「今後医師を雇用して拡充したい」などの意見が多く挙げられ、他には「外来診療の縮小に伴い、在宅患者へリソースを振り分ける」、「通信機器導入で効率化すれば対応件数を増やせる」、「法人連携で役割を強化したい」といった記載があった。

また、「地域ニーズに応えたい」、「患者の高齢化に合わせて柔軟に対応したい」とする前向きな姿勢も複数見られた。

一方、減少すると回答した医師の自由記載では、体力面・制度面・支援体制の限界を挙げたものが多くみられた。「70歳を超えて診療を維持するのは難しい」、「休日や夜間の対応が負担」、「看護師や事務職員が確保できず拡張は不可能」といった声が多く、個人の限界に基づく診療縮小が顕著である。後継者不在にともなう閉院予測や、「5年後にはやめている可能性がある」とする記述も散見された。

また、制度に対する不満として「診療報酬の加算条件が複雑すぎる」、「労力の割に利益が出ない」、「医療費抑制政策が継続するなら存続できない」等の記載があった。

さらに、「地域として対象患者が減っている」、「施設への入所が進み在宅診療が不要になりつつある」といった意見も都市部以外からの地区からは多く寄せられた。

② 5年後の患者数が増加する、または変わらないと回答した医師の自由記載紹介

- ・在宅の需要は増えると思われるため、受け入れ可能な範囲で対応していきたい。（京都・乙訓，40歳代）
- ・通信機器導入が進めば可能（セキュリティー重視）。（京都・乙訓，40歳代）
- ・外来患者が減少し、その分のリソースを在宅医療に振り分けられる可能性。（京都・乙訓，50歳代）
- ・京田辺市内での往診のニーズが高まっており、往診担当医師を雇用して増やしていく必要がある。（山城北，50歳代）
- ・通院困難者が増え、往診依頼が増加している。自身の体力がある限り依頼に応える気持ちはある。（京都・乙訓，60歳代）
- ・法人内病院との連携でさらに連携を強めたい。（京都・乙訓，60歳代）
- ・70歳くらいまでは現在のペースで訪問診療が行えると考えているが、夏期・冬期の臨時往診が増えると少し減らすかもしれない。（京都・乙訓，60歳代）

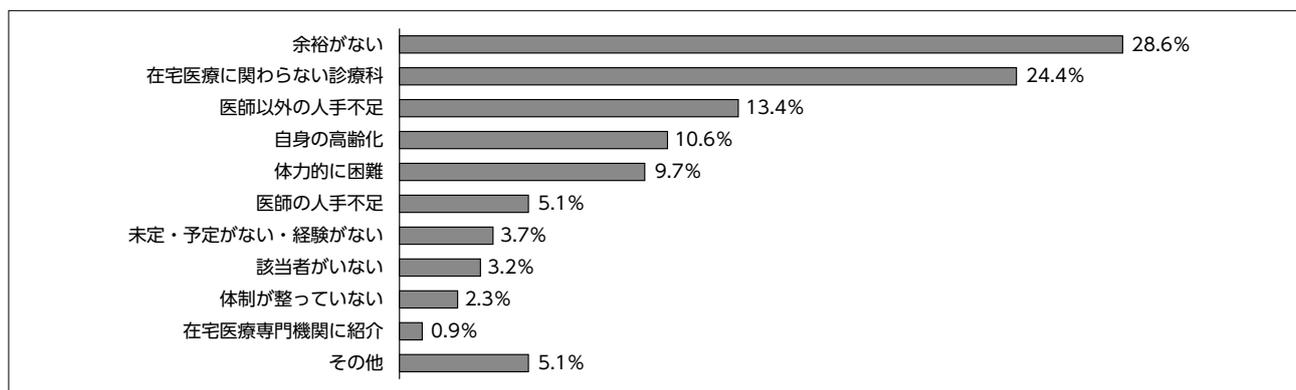
③ 5年後の患者数が減少すると回答した医師の自由記載紹介

- ・ 1人の医師で24時間365日対応は困難。(京都・乙訓, 50歳代)
- ・ 夏休み, 正月など休暇中の代理を頼める先がなく困る。自身が高齢になり, 余暇を楽しんだりリフレッシュしたい気持ちが強くなっている。(京都・乙訓, 70歳代)
- ・ 最近開設の施設の多くは入所後の担当医, 担当薬局を指定する。長年診てきた患者が希望したとしても入所の条件で担当医を指定される。(京都・乙訓, 70歳代)
- ・ 高齢で数年後に閉院予定。(山城南, 70歳代)
- ・ 体力的な限界を心配。(山城北, 70歳代)
- ・ 当地域は人口減少に直面しており診療所の維持が困難になっており5年後の見通しは考えることができない。(山城南, 80歳代)
- ・ 自院の看護師の不足。(丹後, 60歳代)
- ・ 自院のかかりつけ患者は訪問診療からできれば看取りまで行いたいと考えており, それができなくなったら, やめようと思っている。(京都・乙訓, 60歳代)
- ・ 独居, 老夫婦世帯が多数を占める地域のため, 高齢者施設の充実もあり在宅医療の対象となる患者が著減する見込み。(中丹, 70歳代)
- ・ 学校医や乳幼児健診, 産業医, 障がい者施設や特養管理医師など幅広い分野の業務を行っており, 在宅医療に費やせる時間や労力を増やすことは不可能。(京都・乙訓, 80歳代)
- ・ 訪問診療の需要が見込まれることから, 複数医師在籍の単独型強化型在支診が増加するのではと思う。在宅医療において, 月1回の訪問で十分対応可能な患者は月1回にする等, 必要最低限の医療提供で, 診療報酬単価を維持できるような制度改革が必要と感じている。(京都・乙訓, 40歳代)

(2) 現在、在宅医療を実施していない診療所

① 在宅医療を実施しない、未定の理由 自由記載のまとめ

回答者数 = 217 名



在宅医療を実施しない主な理由は、人的・時間的資源の不足であることがわかる。一人で診療を行っている医師や、外来診療に多くの時間を費やしているケースが多く、在宅対応に割ける余裕がない。また、看護師や事務スタッフなどの人材確保が困難であることも、実施しない要因の一つである。都市部以外からの地区では、そういったマンパワー不足という理由が大半を占めていた。

加えて、高齢化にともなう体力的限界も課題である。特に70代以上の医師においては、今後の継続的な対応に不安があるとする声が目立っている。

眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、整形外科などの専門分野では、在宅医療への対応が難しいとの意見が多かった。また産婦人科からは患者や家族からのニーズが少ないとの意見が多く寄せられた。

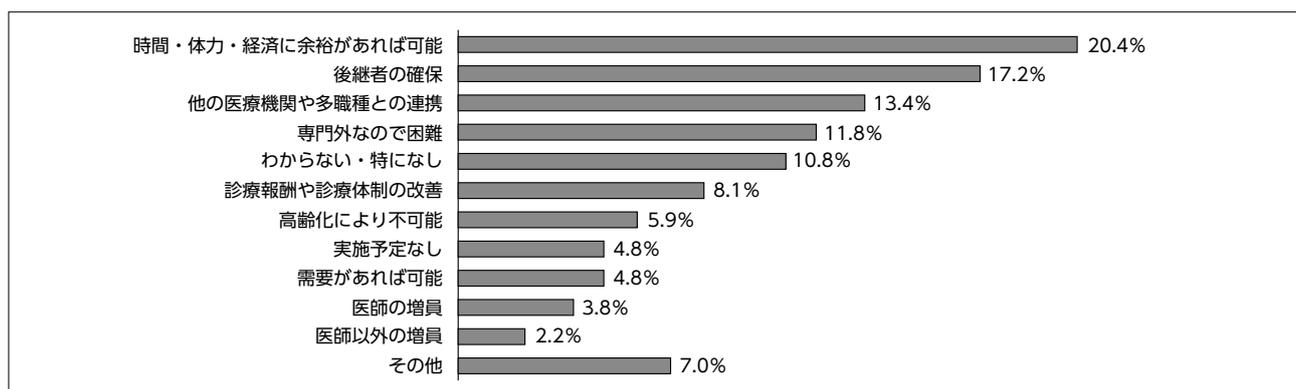
一方で、在宅医療の実施を「未定」とする医療機関は、今後の体制整備を必要としている。人材の確保や診療時間の調整が可能となれば、実施を検討したいとの意向が示されている。

② 自由記載紹介

- ・眼科、耳鼻科などどのようなスタンスを取ったら良いのかわからない。(京都・乙訓, 60歳代, 眼科)
- ・一般診療、内視鏡検査で診療時間が埋まっている。(京都・乙訓, 50歳代, 消化器内科)
- ・在宅医療を要する方は内科、整形疾患が多く、泌尿器科で在宅を要する方は訪問でなく往診で行っている。(京都・乙訓, 70歳代, 泌尿器科)
- ・在宅医療が必要な場合は、近隣に多数ある在宅医療実施診療所（最近在宅医療専門の診療所も開院した）に紹介している。(京都・乙訓, 70歳代, 内科)
- ・産科医療を行っており在宅に割ける時間がない。(京都・乙訓, 60歳代, 産婦人科)
- ・診療体制の再構築と職員の増員等に対し億劫に感じる。(京都・乙訓, 60歳代, 整形外科)
- ・以前は小児在宅医療をしていたが、その依頼が無い。レセプト計算も面倒になっているようなので、手を出しにくい。(京都・乙訓, 70歳代, 小児科)
- ・小児科での在宅医療は検討していない、近隣に推進している施設があるため。(京都・乙訓, 30歳代, 小児科)
- ・耳鼻咽喉科なので器具がないと十分検査・処置ができない、検査・処置器械は高価で、ニーズに対しコストパフォーマンスが悪いと感じるため。(京都・乙訓 60歳代, 耳鼻咽喉科)
- ・現在、通常診療と予防接種のみで、朝から夜までノンストップで診療している状況であり、在宅医療に取り組む時間がないため。(京都・乙訓, 50歳代, 小児科)
- ・外来診療および市の健診業務、学校医、園医の業務で多忙であるため。(京都・乙訓, 60歳代, 小児科)
- ・主に児童精神科を専門として診療しているため、現時点では在宅医療のニーズがあまりないため。(山城北, 40歳代, 児童精神科)

③ 今後どういった状況が整えば在宅医療を実施することが可能となるか、自由記載のまとめ

回答者数 = 186 名



多くの診療所にて、現時点では在宅医療の実施は困難であるが、条件が整えば実施可能であるとの意見が見られた。たとえば、「医師や看護師の増員があれば」、「地域で在宅医療の需要が高まれば」、「診療報酬制度の見直しが行われれば」等の要件が満たされることで、実施に前向きになるとの意見が多数寄せられている。

一方で、「高齢のため体力的に困難」、「専門分野が在宅医療に適していない」、「施設の方針として実施予定がない」など、現状では実施が難しいとする理由も存在する。

また、医療器具の整備や事務手続きの簡素化、後継者の育成など、制度面・将来的な展望に関する支援が必要であるとする声も確認された。

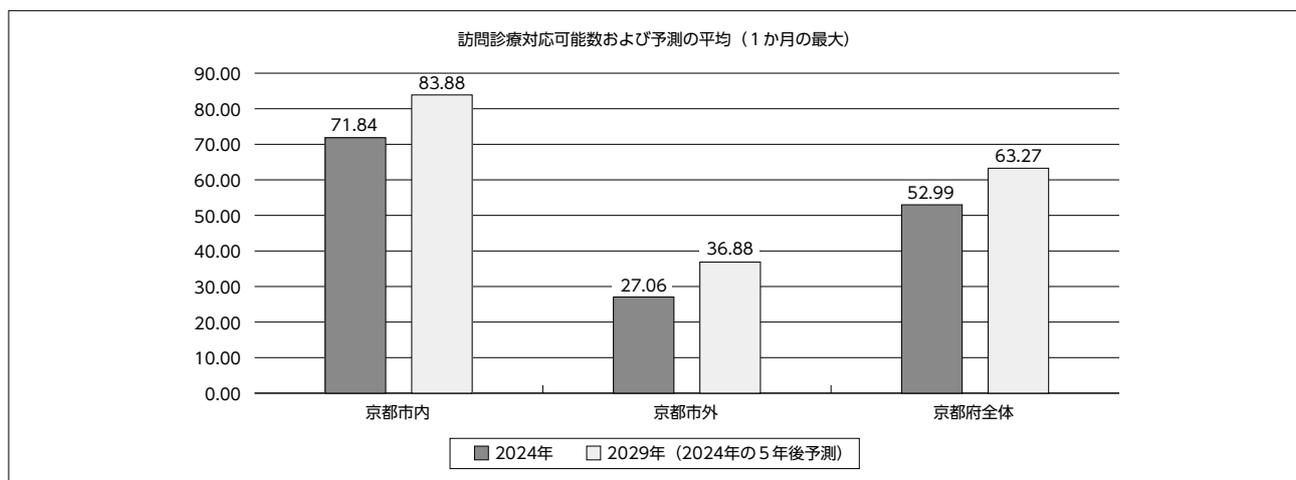
総じて、在宅医療の実施は一医療機関のみで完結するものではなく、地域医療として連携、人的・物的資源の充足、制度的な支援が揃うことによって初めて現実的な選択肢となる、ということが自由記載を通じて分かった。

④ 自由記載紹介

- ・手続きや保険請求の簡便さ。(京都・乙訓, 50歳代, 消化器内科)
- ・在宅医療に対応できる看護師の存在と現在行っている発熱外来や検査の時間的調整がつけば、実施したいと考えている。(京都・乙訓, 50歳代, 内科)
- ・需要があれば、また訪問診療用の医療器具の購入も必要。(京都・乙訓, 50歳代, 耳鼻咽喉科)
- ・他の医療機関との連携で必要な時に往診することは可能と思う。(京都・乙訓, 50歳代, 耳鼻咽喉科)
- ・一医療機関ではなく、グループで往診できるようになれば可能と思う。(京都・乙訓, 70歳代, 泌尿器科)
- ・時間外、夜間対応の連携、委託等の体制ができれば。(京都・乙訓, 40歳代, 心療内科)
- ・近隣の在住者で需要があれば、知力、体力の可能な範囲で実施する。(京都・乙訓, 60歳代, 小児科)
- ・夜間対応なしなら、在宅実施を考える。(山城南, 70歳代, 小児科)
- ・今後訪問診療に対する診療報酬が上がり、新たに職員を雇い入れてもメリットがありそうなら実施する。(南丹, 40歳代, 内科)
- ・外来患者数が落ち着き(減り)、時間的、体力的に余裕ができれば可能かもしれないが、加齢により体力低下し、新たに在宅診療に加わるのはかなり困難。(中丹, 60歳代, 小児科)

(3) 病院

① 増減の理由や、その他5年後の見通しなど 自由記載のまとめ



※京都医報7/1号アンケート調査結果②より再掲

将来的に患者数が増加する病院は、すでに在宅医療の提供実績があり、体制面にも一定の余裕が見られる。複数の医師が在宅医療に従事しており、診療機能の拡充に前向きである。高齢化の進行や通院困難者の増加という社会的背景に対して柔軟に対応しようとする姿勢が強く、地域との連携や医療・介護の協働体制も積極的に構築している。自由記載欄では「ニーズが高まっている」、「医師を増やす予定」、「体制を整えたい」といった前向きな意見が見られる。

一方、患者数が減少する病院では、在宅医療に従事する人材が著しく不足しているほか、病院の診療科構成（例えば精神科中心など）が在宅対応に適さない場合が多い。

地域的には人口減少が進行しており、在宅医療の担当が開業医に集中しているケースでは、病院の役割が限定的となっている。自由記載では「人手が足りない」、「高齢のため継続困難」、「施設内対応で十分」といった消極的な見解が示されている。

② 自由記載紹介

- ・需要が増えるので、職員が確保できれば可能と思う。(100～199床、在支病、医師5人、患者数：182人→300人)
- ・医師、看護師をはじめ人員が確保できればニーズは高いのもっと増やせると思う。(200～499床、在宅療養あんしん病院、医師1人、患者数：90人→120人)
- ・地域密着型自治体病院として、増加する需要に応えたいが、大学からの派遣医に頼る医療提供体制を続ける限り、在宅診療医師の定着が困難。また、病院機能として急性期機能との両立を続けなければ経営は成り立たず、在宅医療とのバランスが難しい。(100～199床、地域包括ケア病棟、医師2人、患者数：8人→32人)
- ・自院の体力的に余裕がある。在宅医の増加を考えている。(100～199床、在支病、医師、1人、患者数：15人→25人)
- ・高齢化にともなう訪問診療のニーズが高まる。(100～199床、在支病、医師、9人、患者数：13人→15人)
- ・訪問リハビリしかできていない状況。医療圏での人口減少のため減ると思われる。(200～499床、在宅療養あんしん病院、医師1人、患者数：34人→32人)

府医会館会議室の利用について

府医会館会議室の利用を希望される場合は、府医総務課に予約状況等を直接ご確認ください。追って申込用紙（使用許可願）を送付いたします。

- ※・盆休み（8月15日・16日）、年末年始（12月29日～1月4日）は休館日となり、ご利用できません。
- ・土曜日ならびに日曜日は、少人数の事務局職員が出務しております。各種手続きやお問い合わせに一部対応できない場合がありますので、ご了承ください。
- ・会議室の利用可能時間は、午前9時30分～午後5時までです。
- ・土・日曜日の利用料金は、平日料金の30%割増となります。
- ・土・日曜日の会議室利用の際は、急病診療所の診療時間内であるため、駐車場のご利用を控えていただいております。来館時には公共交通機関をご利用ください。特に日曜日、祝日については駐車券の割引処理もできませんので、ご注意ください。

問い合わせ先：京都府医師会 総務課
TEL：075-354-6102 FAX：075-354-6074
Mail：soumu@kyoto.med.or.jp

子育てサポートセンター

京都府医師会では、京都府内で働いている医師を対象に、お子さまの一時預かりサービスを行っております。医師会館内の保育ルームにて専属保育士がお子さまをお預かりいたします。

子育てサポートセンターのホームページから、WEBにて利用予約が可能です。

また、新規登録された方やお知り合いをご紹介して下さった方へ体験保育（4時間まで保育無料）も実施しておりますので、是非子育てサポートセンターをご利用ください。



詳細はホームページをご覧ください。
◀ <https://kosapo.jp/>



4/1^(火)
公開

京都府医師会ホームページを



リニューアルしました

皆さまにより快適にご利用いただけるよう、ホームページをリニューアルいたしました。デザインを一新し、情報を探しやすく整理するとともに、スマートフォンやタブレットからも見やすいレイアウトに改善しております。ぜひ新しくなったホームページをご覧ください。最新情報やサービスをご活用ください。

※ TOP ページの URL はこれまでと変わりなくご利用いただけます。

TOP ページ

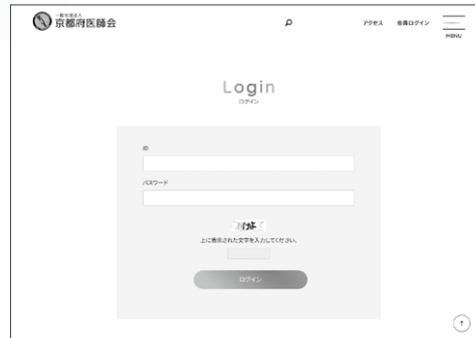


医療関係者向けの TOP ページ



医療関係者向けのページに
文書ライブラリを新設
各種通知を一覧でご覧いただけます。

会員専用ページへ



※ログイン ID・パスワードについては、
4月1日号同封の別紙をご確認ください。

京都府医師会 会費減免についてのお知らせ

京都府医師会では、傷病、不慮の災害、産前・産後休暇・育児休業、その他特別の事由による、会費減免制度がございます。

詳細については府医・経理課（075-354-6103）までお問い合わせください。

京都医報を スマートフォン、タブレットで 快適に閲覧

「京都医報」は、印刷物やホームページのほか、スマートフォン、タブレットでも快適に閲覧していただけます。

最新号はもちろんのこと、バックナンバーもすぐに検索可能で、それぞれの端末に合わせてレイアウトが切り替わるレスポンス機能を採用していますので、ストレスなくご覧いただけます。

設定方法、操作方法については以下をご参照いただき、ぜひホーム画面にアイコン設定して毎号ご覧ください。

例年、ログイン用のIDとパスワードについては京都医報7月15日号にてお知らせしていましたが、本年4月の京都府医師会ホームページのリニューアルにともない、ホームページの会員専用ページと共通のログインID・パスワードで閲覧が可能となりました。

※ログインID・パスワードについては、4月1日号同封の別紙をご確認ください。



閲覧はこちら



トップ画面



記事画面

子宮頸がん定期接種セミナー

とき：6月21日(土) ところ：WEB 配信

「私たちは HPV から女性の健康と命を守ることができる」

長崎大学高度感染症研究センター センター長 森内 浩幸 氏

設問 1 子宮頸がんを最も多く発症する年齢層は次のうちどれか？

- a. 20-30代
- b. 40-50代
- c. 60-70代

解答 1 a

設問 2 HPV ワクチン定期接種の対象となるのは次のうちどれか？

- a. 小学6年～高校1年相当の女子
- b. 中学1年～中学3年相当の女子
- c. 中学3年～高校3年相当の女子

解答 2 a

心房細動トータルマネージメント ー新デバイスによる心房細動治療と脳卒中予防アップデートー

とき：6月25日(水) ところ：京都東急ホテル

「PFA が切り開く心不全予防の未来」

三菱京都病院心臓内科 川治 徹真 氏

設問 1 新しいアブレーション治療法である PFA は何の略か答えよ。

解答 1 パルスフィールドアブレーション Pulsed Field Ablation

設問 2 パルスフィールドアブレーション (PFA) が急速に広まっている理由を述べよ。

解答 2 安全, かつ有効にアブレーション治療が可能 (炎症の惹起が少ない, 組織選択性, 造影剤不要, 再発率少ない)

「経皮的左心耳閉鎖術が切り開く脳卒中予防の未来」

京都大学医学部附属病院循環器内科 塩見 紘樹 氏

設問 1 経皮的左心耳閉鎖術の適応は何か？

解答 1 心房細動による塞栓症のリスクと抗凝固療法による出血のリスクの両方が高い症例

設問 2 経皮的左心耳閉鎖術の術後の抗血栓療法を述べよ。

解答 2 添付文書上は、術後 1.5 か月は抗凝固療法+アスピリン、その後、2 剤抗血小板療法（アスピリン+クロピドグレル）に変更し、術後半年以降はアスピリン単剤となる。
最近では、3 か月程度でアスピリン単剤とすることも多い。

第 369 回 京都整形外科医会

とき：6 月 28 日(土) ところ：ホテル日航プリンセス京都

「信州から世界に発信した側弯症の新知見 –側弯症による慢性疼痛の話題も含めて–」

信州大学医学部運動機能学教室 教授 高橋 淳氏

設問 1 思春期特発性側弯症患者に対する装具療法の適応は何か？

解答 1 女子で初潮前～初潮 1 年
Risser sign：0～2
Cobb 角：25 度～40 度

設問 2 思春期特発性側弯症患者に対する手術療法の適応は何か？

解答 2 胸椎カーブ：Cobb 角 45 度以上
腰椎カーブ：Cobb 角 40 度以上

「コンピュータ支援整形外科の歴史と今後の展開

—骨粗鬆症診断から手術治療支援まで—

愛媛大学大学院医学系研究科整形外科学 教授 高尾 正樹氏

設問 1 人工股関節全置換術において、保険収載されているコンピュータ支援機器を選べ。

- ① ロボット
- ② 人工知能
- ③ 3Dテンプレート
- ④ Patient Specific Guide
- ⑤ 簡易ナビゲーション

解答 1 ①

設問 2 CT 値で計測できる筋肉の質的評価はどれか選べ。

- ① 脂肪変性度
- ② 速筋線維と遅筋線維の配分
- ③ 運動単位数
- ④ 筋収縮力
- ⑤ 筋緊張度

解答 2 ①

設問 3 2022年度の日本で施行された人工股関節全置換術の内、ナビゲーションが使用された割合に一番近いものを選び。(2022年度JOANRデータより)

- ① 5%
- ② 10%
- ③ 15%
- ④ 20%
- ⑤ 25%

解答 3 ⑤

京都胸部医会 学術講演会

とき：6月28日(土) ところ：京都府医師会館

「過敏性肺炎の診療 – 最新の話 –」

洛和会音羽病院 呼吸器内科部長 土谷 美知子氏

設問 1 住居関連過敏性肺炎，夏型過敏性肺炎に対して，抗原除去の具体的な方法は何か？

解答 1

- ・カビの繁殖した部屋のリフォーム
- ・カビの生えた製品や家具，寝具の撤去
- ・最も確実なのは転居

設問 2 羽毛製品を使用中の鳥関連過敏性肺炎患者に対する生活指導のポイントは何か？

解答 2

- ・羽毛製品を，同居家族の分も併せて廃棄する
- ・屋内に収納するだけでは不十分なことを説明する

京都内科医会 定例学術講演会

とき：6月28日(土) ところ：WEB 配信

「認知症の診断と精神症状への対応」

京都府立医科大学大学院医学研究科精神機能病態学 教授 成本 迅氏

設問 1 日常診療で認知症を疑うサインは何か？

解答 1

- ・高齢者の慢性疾患管理中に「服薬ミス」「生活の乱れ」などが生じたとき
- ・「うつ状態」「活気のなさ」が持続するとき
- ・家族の発言や態度に違和感があるとき（介護疲れや過度な介入）

設問 2 BPSD 診療において介護者との接し方で重要なポイントは何か？

解答 2

- ・困っている行動について聞き取り，以前試した方法の有効性を整理する
- ・本人や家族と協働で対応策を考える
- ・介護者の健康状態を気にかけて，介護をサポートする

解説 2 介護者との関わり方

LCAPS	原則	留意点
Listen (話を聞く)	困っている行動について詳しく聞く 以前試した方法の有効性を整理する	介護者のストレスを把握し、それが話の内容にどれくらい影響を及ぼしているかを見極めることが重要
Clarify (事実確認を行う)	話の内容に矛盾があることも少なくなく、事実確認と整理を行う	直接異議を唱えるような態度は避ける
Agree (合意を得る)	可能な解決策を提供するため、関係者に合意をとる	なるべく関係者全員が集まることが望ましい
Plan (計画を立てる)	本人や介護者と協働で介入計画を考案する	作業の中心は介護者自身であるという自覚を持ってもらうことが重要
Support (サポートを行う)	介護者の介入の実行をサポートする	知識と経験が豊富な介護者に恩着せがましく思われないように注意する

イアン・アンドリュース・ジェームズ (著), 山中 克夫 (監訳)
チャレンジング行動から認知症の人の世界を理解する, 星和書店

広報誌『Be Well』のバックナンバー紹介

ご好評をいただいております府医発行の府民・市民向け広報誌『Be Well』につきましてはは現在 107 号まで発行しております。

右記のバックナンバーにつきましては在庫がございますので必要な方は

府医：総務課
(TEL 075-354-6102)

までご連絡ください。

- | | |
|----------------------------------|---------------------|
| 38号▶エイズ患者・HIV感染者
今のままでは増え続けます | 88号▶認知症 |
| 42号▶男性の更年期障害 | 89号▶CKD（慢性腎臓病） |
| 47号▶一酸化炭素中毒 | 90号▶急性心筋梗塞 |
| 55号▶ヒブワクチンと小児用肺炎
球菌ワクチン | 91号▶消化器がんの予防と検診 |
| 65号▶感染症罹患時の登園（校）
停止基準と登園届 | 92号▶知っておきたいこの事
実 |
| 69号▶PM2.5と呼吸器疾患 | 93号▶白内障 |
| 70号▶BRCAについて | 94号▶ロコモ |
| 77号▶性感染症 STI | 95号▶子宮頸がん |
| 78号▶コンタクトレンズによる目
の障害 | 96号▶心房細動 |
| 79号▶肝炎・肝がん | 97号▶糖尿病 |
| 81号▶爪のトラブル（巻き爪・爪
白癬） | 98号▶アトピー性皮膚炎 |
| 82号▶脳卒中 | 99号▶甲状腺について |
| 83号▶大人の便秘症 | 100号▶肺がん |
| 84号▶熱中症 | 101号▶不妊治療 |
| 85号▶毒虫 | 102号▶骨粗鬆症 |
| 87号▶夜間の頻尿 | 103号▶乳がん |
| | 104号▶心臓弁膜症 |
| | 105号▶心肺蘇生法 |
| | 106号▶尿路結石症 |
| | 107号▶痛風・高尿酸血症 |

△報告ならびに協議事項

1. 最近の中央情勢について

令和7年6月下旬から7月中旬にかけての社会・医療保険状況について、◆中医協の入院・外来医療等の調査・評価分科会は6月19日、かかりつけ医機能報告制度を念頭に置いた診療報酬上の評価について議論を開始。厚生労働省は、かかりつけ医機能に関する現在の評価を「体制整備に対する評価」、「診療行為に対する評価」、「その他、連携や紹介等に対する評価」に整理し、議論を促した。また、外来医療についての議論では、2024年度診療報酬改定で見直された生活習慣病管理料Ⅰ・Ⅱについて、療養計画書の見直しを求める意見が出された。実態調査では療養計画書の記載項目が多く業務負担が大きいの理由が最も多く挙がっており、簡素化されたとされながらも現場ではその効果が感じられず、患者と医療機関の認識のずれも見られる現状を踏まえ、療養計画書のあり方を改めて検討する必要があるとした。◆厚労省は中医協総会で、2026年度診療報酬改定に向けて、医療提供体制などの現状と課題を示し、患者の高齢化にともなう医療・介護の複合ニーズに対応する「治し、支える医療」の実現や、生産年齢人口減少への対応として医療DXやタスクシフト等による生産性向上を踏まえ、報酬改定の方角性を検討する必要性を提起した。診療側は、現状の医療提供体制を無視して、集約化・効率化を進めるものではないと主張。支払い側は、今の医療提供体制を前提とするのではなく、医療資源の配置を最適な形に組み替えることが必要との見解を示した。◆中医協総会は7月16日、2026年度診療報酬改定に向け「外来」をテーマに議論を開始し、重視すべき視点として「かかりつけ医機

能」「生活習慣病対策」「外来機能分化」「ICT活用」が提示された。生活習慣病対策の関係では診療側が、生活習慣病管理料について、療養計画書の運用に関する臨床現場での窮状を主張。支払い側からは、特定疾患療養管理料のさらなる見直しや、外来管理加算の見直しを課題に挙げる意見が出た。一といった話題を中心に説明した。

2. 京都府医師会主・共催学術講演会 実施予定について

令和7年8月、9月に予定している府医学術講演会を紹介し、参加を呼びかけた。

△地区からの協議事項

1. 乳児健康診査事業について

地区から、妊産婦健診については大阪市と京都府医師会とが契約し、医療機関から請求ができるようになっているが、乳幼児健診については契約をしておらず、里帰り出産で1か月児健診を受けた場合、本人償還払いとなっていることから、改善を求める意見があった。

府医からは、大阪市の乳児健康診査事業については、一般(1か月児)と乳児後期(9~10か月児)の両方での契約が必要と示されているが、京都では乳幼児健診(9~10か月児)を集団で実施していることから、小児医療機関での乳幼児健診実施体制の確保が難しく、対象者数の面からも契約せず、償還払いでの対応となっていると回答した。

また、今回の件から、大阪市の1か月児健診だけの契約ができないか等検討を持ち掛けており、今後も引き続き改善に努めていくとした。

新規登録
常時受付中!!

京都府医師会

ドクターバンクのご案内

京都府医師会ドクターバンクは、京都府内の医療機関に対して登録医師を紹介する制度です。

★利用料は無料です。

★対象は医師（常勤・非常勤）です。求人・求職（雇用形態等）に関するお問い合わせにつきましては、京都府医師会事務局（TEL 075-354-6104 / FAX 075-354-6074）へご連絡ください。なお、掲載内容に関して医療機関へ直接の連絡はご遠慮ください。

<運用について>

登録情報は、京都府医師会ホームページには掲載いたしません。京都府医師会事務局内での参照も関係者のみとし、限定的な取扱いとするなど、厳重に管理し、登録者の個人情報保護に努めます。

医師バンク

○は新規掲載医療機関です

<京都市>

	医療機関名	所在地	募集科目
	1 京都博愛会病院	北区上賀茂ケシ山 1	神内・精・整外・リハ・外・消内
	2 富田病院	北区小山下内河原町 56	循内・外・整外・訪・消内
	3 京都からすま病院	北区小山北上総町 14	内・呼内・循内・神内・代内・整外
○	4 介護老人保健施設がくさい	北区鷹峯土天井町 54 番地	
	5 任医院	中京区西ノ京東中合町 18	皮・美外
	6 京都回生病院	下京区中堂寺庄ノ内町 8-1	内・外・整外
	7 明石病院	下京区西七条南衣田町 93	内・外・循内・消内・訪
	8 康生会武田病院	下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5	内・救急・消内
	9 たなか睡眠クリニック	下京区四条通柳馬場西入立売中之町 99 四条 SET ビル5階	内・呼内・循内・精・耳
	10 医療法人社団恵心会京都武田病院	下京区西七条南衣田町 11 番地	内・消内・脳外
	11 十条武田リハビリテーション病院	南区吉祥院八反田町 32 番地	内・消内・代内・リハ・訪
○	12 光仁病院	南区四ツ塚町 75	内・皮・リウ・整外・リハ
	13 くみこクリニック	左京区下鴨南野々神町 2-9	皮・美外
	14 京都大原記念病院	左京区大原井出町 164	内・神内・脳外・整外
	15 京都近衛リハビリテーション病院	左京区吉田近衛町 26	内・神内・脳外・整外
	16 京都民医連あすかい病院	左京区田中飛鳥井町89	内・精
	17 日本バプテスト病院	左京区北白川山ノ元町47	外・整外
	18 京都民医連中央病院	右京区太秦土本町 2-1	内・外・呼内・神内・消外・救急
	19 京都市立京北病院	右京区京北下中町鳥谷 3	内・外・整外
	20 国立病院機構宇多野病院	右京区鳴滝音戸山町 8	循内・児・整外
	21 京都ならびがおか病院	右京区常盤古御所町 2	精
	22 介護老人保健施設 リーベン嵯峨野	右京区常盤東ノ町 22 番 5	
○	23 西京都病院	西京区桂畑ヶ田町 175 番地	呼内・循内・消内・整外・訪
	24 洛西ニュータウン病院	西京区大枝東新林町 3-6	内・整外
	25 育生会京都久野病院	東山区本町 22 丁目 500 番地	内・外・整外・救急・訪
	26 鈴木形成外科小児科	東山区大橋町 89-1	内・皮・アレ・児・産婦
○	27 なごみクリニック	東山区本町 1-52	内
	28 洛和会音羽病院	山科区音羽珍事町 2	消内・麻・救急
	29 洛和会音羽リハビリテーション病院	山科区小山北満町 32-1	内・循内・訪
	30 京都東山老年サナトリウム	山科区日ノ岡夷谷町 11	内・精・リハ・神内
	31 蘇生会総合病院	伏見区下鳥羽広長町 101	内・呼内・脳外
	32 医仁会武田総合病院	伏見区石田森南町 28-1	腎内・婦・救急
	33 伏見桃山総合病院	伏見区下油掛町 895	消内・救急
	34 京都南西病院	伏見区久我東町 8 番地の 22	内・老年
	35 共和病院	伏見区醍醐川久保町30	呼内・整外

<宇治市・城陽市・久御山町・八幡市・京田辺市・相楽郡・綴喜郡>

	医療機関名	所在地	募集科目
36	宇治武田病院	宇治市宇治里尻 36-26	循内・消内・代内・呼内
37	京都工場保健会宇治支所	宇治市広野町成田 1 番地 7	内・循内・婦
38	六地藏総合病院	宇治市六地藏奈良町 9 番地	消内・整外・リハ
39	宇治病院	宇治市五ヶ庄芝ノ東 54-2	内
40	宇治徳洲会病院	宇治市槇島町石橋 145	腎内・児・麻
41	京都岡本記念病院	久御山町佐山西ノ口 100	内・外・麻
42	宇治リハビリテーション病院	宇治市大久保町井ノ尻 43-1	内・リハ
43	男山病院	八幡市男山泉 19	循内・リハ・放
44	八幡中央病院	八幡市八幡五反田 39-1	内・循内・消内・神内・リハ
45	石鏡会京都田辺中央病院	京田辺市田辺中央 6 丁目 1 番地 6	内・救急
46	京都山城総合医療センター	木津川市木津駅前一丁目 27 番地	内・救急
47	学研都市病院	相楽郡精華町精華台 7 丁目 4-1	内・循内

<亀岡市・南丹市・船井郡>

	医療機関名	所在地	募集科目
48	亀岡市立病院	亀岡市篠町篠野田 1 番地 1	内・児
49	亀岡病院	亀岡市古世町 3 丁目 21 番 1 号	内
50	亀岡シミズ病院	亀岡市篠町広田 1 丁目 32-15	内
51	明治国際医療大学附属病院	南丹市日吉町保野田ヒノ谷 6-1	内・神内・外・麻
52	国保京丹波町病院	船井郡京丹波町和田大下 28 番地	内
53	国保京丹波町病院和知診療所	船井郡京丹波町本庄今福 5 番地	内

<綾部市・福知山市・舞鶴市>

	医療機関名	所在地	募集科目
54	京都協立病院	綾部市高津町三反田 1	内・消内・リハ
55	綾部ルネス病院	綾部市大島町二反田 7-16	内・外・脳外・消内・神内
56	静寿会渡辺病院	福知山市宇牧 1616-1	内・リハ・消内
57	松本病院	福知山市土師宮町 2 丁目 173 番地	内・循内・消内
58	舞鶴赤十字病院	舞鶴市字倉谷 427	内・消内・神内
59	舞鶴共済病院	舞鶴市字浜 1035	消内
60	医誠会東舞鶴医誠会病院	舞鶴市大波下小字前田 765-16	内・神内・精
61	介護老人保健施設エスベラル東舞鶴	舞鶴市大波下小字前田 765-16	
62	市立舞鶴市民病院	舞鶴市字倉谷 1350-11	内

<宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町>

	医療機関名	所在地	募集科目
63	京丹後市立弥栄病院	京丹後市弥栄町溝谷 3452-1	内・消内・児・整外・産婦・麻
64	京丹後市立久美浜病院	京丹後市久美浜町 161	内
65	丹後中央病院	京丹後市峰山町杉谷 158 番地の 1	内・呼内・神内
66	丹後ふるさと病院	京丹後市網野町小浜 673	内・呼内

診療所継承

*詳細情報は来館でのみ閲覧可能です。ご希望の際はドクターバンク係までご連絡ください。

行政区	北区	診療科	内・児
概要	賃貸, 土地 (141.73㎡), 建物 (138.56㎡) ※引き渡しについての詳細はお問い合わせください		

行政区	左京区	診療科	内科, 外科
概要	賃貸 (テナント 105.74㎡) マンション1階		

行政区	左京区	診療科	眼
概要	賃貸 (テナント 60㎡) ※柔軟な応対可		

行政区	左京区	診療科	整外 (肛も可能)
概要	賃貸, 土地 (493.92㎡), 建物 (500.17㎡)		

行政区	左京区	診療科	眼
概要	譲渡, 土地 (約 90 坪), 建物 (約 110㎡)		

行政区	山科区	診療科	内
概要	売却希望 (賃貸可), 土地 (253.6㎡), 建物 (140㎡)		

行政区	相楽郡精華町	診療科	内・アレ・リハ・(児)
概要	賃貸, 土地 (約 32 坪), 建物延 (約 180㎡)		

府医ドクターバンクホームページ <https://www.kyoto.med.or.jp/member/bank/index.html>



Goodbye to Ozzy

中京東部医師会 会長 梶田 洋一郎

オジーオズボーンが死んだ。

最後となったライブでは、黒い蝙蝠で装飾された大きな椅子に座ってステージに登場し、パーキンソン病を患っているとは思えない昔と変わらぬ歌声を披露していた。その17日後に他界した。昔はライブで蝙蝠を噛み千切ったりしていたため「悪魔」、「黒魔術」などと揶揄されたが、実際の人物像とはかけ離れていたと言われる。ブラックサバスから離れ自らのバンドを結成した時に、彼がバンドに引き入れたのがギタリストのランディローズである。バンドが2枚のアルバムをリリースした後にランディは飛行機事故のため26歳の若さで他界した。しばらくの間インタビューでランディの話になるとオジーは号泣し中断せざるを得なかったらしい。その後ジェイクイーリーが新ギタリストとして加わったのだが、どちらのギタリストが偉大か、しばしばファンの中で話題になるが僕はランディローズ派である。

僕にオジーオズボーンを教えたのは千葉県出身の吉田君である。吉田君は中学1階寮、僕は3階寮、同じ部活をしていた。寮ではどんな音楽を鳴らしているかでその人のステータスが決まる。中1から中3まで混在する8人部屋、2段ベッドが4つある部屋の真ん中に、畳1畳を半分に切って縦に並べたぐらいの低い机がある。そこにコンポを置いて音楽を鳴らすことが許され

るのは中3だけだが、吉田君は中2から許されていた。それは彼がオジーオズボーンを鳴らしていたからだと思っている。「おい梶田、オジーオズボーンのSuicide Solutionという曲を聴いた後、本当に自殺した人がいるらしいぞ」吉田君はある日そう言ってその曲を僕に聴かせた。その日の消灯後、私は3階から飛び降りたい気分になってしまうのではないかと2段ベッドの下で一人ハラハラしていたが、そうならなかったのはきっと歌詞が全く聞き取れなかったからに違いない。

でも僕が一番好きなのは、ソロになって1枚目のアルバムに収録されているGoodbye to Romanceというバラードだ。ヘビメタでよく聴く、ぎゅいんぎゅいのギターではなく、ランディローズの美しい旋律が泣ける。オジーが歌う最後の歌詞はこうだ。

Goodbye to all the past, I guess that we'll meet, we'll meet in the end.

一般社団法人 中京東部医師会

〒604-0952

京都市中京区富小路通二条下ル俵屋町197

京都教会内3F

TEL: 075-255-5731 FAX: 075-255-5760

H P: [https://www.naka-higashi.kyoto.med.](https://www.naka-higashi.kyoto.med.or.jp/)

[or.jp/](https://www.naka-higashi.kyoto.med.or.jp/)

e-mail: nakahigashi@guitar.ocn.ne.jp

会長: 梶田 洋一郎

会員数: 164人 (2025. 8 現在)



＝ 医 師 国 保 ＝

公 示 第 394 号
令 和 7 年 9 月 1 日

被保険者各位

京都府医師国民健康保険組合

京都府医師国民健康保険組合 「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」の送付について

現在交付しておりますオレンジ色の被保険者証または資格確認書は令和7年9月30日で有効期限を迎えます。

これにともない、新しい「資格確認書（水色カード）」（マイナ保険証利用登録済みの方には「資格情報のお知らせ（A4紙）」）を令和7年9月中旬以降、医療機関ごとに加入者全員分をまとめて送付いたします。

なお、9月以降に新規加入される方および氏名・住所を変更される方については、当組合で申請書を受理しましたら、一斉更新に先んじて、順次、資格確認書等を送付いたします。これにより、一斉更新の際には更新の対象外となりますので、ご注意ください。

また、古い有効期限が終了するオレンジ色の被保険者証および資格確認書の回収は行いませんので、各自で破棄をお願いいたします。

一斉更新が速やかに行えますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日医かかりつけ医機能研修制度 令和7年度研修会 開催のご案内

日医かかりつけ医機能研修制度 令和7年度研修会(10/19・10/26)を下記のとおり開催いたします。
10月19日は日医主催のWEB講習会、10月26日は府医主催のDVD研修会(37ページ以降の案内
をご参照ください)となっております。

受講形式および申し込み先が異なりますので、受講を希望される方は、下記の事項をご確認の上、お
間違いの無いようお申し込みください。

【日医主催：令和7年度応用研修会第2回（Web講習会）】

主 催 公益社団法人 日本医師会

開 催 日 第2回（定員：2,500名） 令和7年10月19日(日) 午前10時～午後5時25分
(定 員)

受講形式 Web 受講形式

※「日本医師会 Web 研修システム」(以下、「Web システム」という)を使用したライブ配信。

構 成 プログラム 38 ページ参照

※日医が令和7年度に主催する応用研修会は、第1～3回いずれも同一内容です。第2回、第3回ともに、
第1回(9月21日)における講義を録画した映像を配信します。

受講対象者 ・「日医かかりつけ医機能研修制度」の修了申請を希望する医師。
・かかりつけ医となるすべての医師(診療科や主たる診療の場は問いません)。

受講費 ・医師会員(郡市区等医師会に所属)…無料
・医師会非会員(郡市区等医師会未加入)…10,000円(税込)
※お申し込み完了後(2週間以内に)、メールにて振込方法をご案内します。

申し込み方法

	受講申込期間
第2回	9月25日(木) 午後2時～10月14日(火) 午後0時

・個別のお申し込みになります。

※次項「個人情報の取り扱い」をご確認いただきまして、「MAMIS(医師会会員情報システム)」
における登録情報等の共有についてご同意の上、お申し込みください。

・受講者が、各回の受講申し込み期間に、Webシステムのサイト <https://seminar.med.or.jp> からご希望の研修会を検索して、講習会詳細へ進み、スケジュールおよび受講方法等の詳細をご確認の上、お申し込みください。

※お申し込み完了後に、Webシステム(jma-no-reply@seminar.med.or.jp)から「(申し込み)応募登録完了メール」が自動送信されますので、ご確認ください。

・先着順のため、定員(各回2,500名)になり次第締め切りとなります。

お申し込みの際は、Webシステムの右上に表示される[申し込み手順] および[よくあるご質問→講習会申し込みについて]をご参照ください。

また、お申し込みやログインなど、Webシステムに関するお問い合わせは下記コールセンターへお願いします。

個人情報の取り扱い

- ・日本医師会は、本会が定める個人情報保護方針に則り収集した個人情報を取り扱います。
- ・日本医師会および都道府県医師会（郡市区等医師会）は、本研修会の受講申込に際して得た個人情報につきましては、本研修会の運営に関してのみ使用いたします。
- ・本研修会の受講履歴を「MAMIS（医師会会員情報システム）」にて登録・管理いたします。日本医師会および都道府県医師会（郡市区等医師会）は、本研修会の円滑な運営のために必要があると認めるときは、受講者のために必要な範囲で、MAMISの管理者アカウントもしくはMAMISの当該受講者のアカウントを利用してMAMISにログインし、データ登録およびその他必要な処理を行います。予めご了承ください。なお、当該処理により、各医師会が行った操作の結果は、当該利用者に帰属します。

受講方法

- ・受講方法の詳細は、お申し込み完了後にWebシステムから自動送信される「応募登録完了メール」にてお知らせします。各受講者の端末からWebシステムに接続し、リアルタイムで動画を視聴してください。

※スマートフォンでの受講はできませんので、ご注意ください。

※ご受講の際は、Webシステム右上に表示される[講習会受講手順] および[よくあるご質問→講習会受講について]をご参照ください。

また、ログインや視聴方法など、Webシステムに関するお問い合わせは下記コールセンターへお願いします。

受講確認

- ・講義ごとの受講（出席）状況を、下記（ア）～（イ）にて確認します。
（ア）各講義中に、Webシステムが定期的にログで視聴を確認。
（イ）各講義中に、Webシステムがランダムに配信する「視聴コード」を受講者が入力。

受講証明

- ・全講義の受講により下表の単位等が認められます。
- ・各講義に対する単位等は、プログラムをご参照ください。
- ・Webシステムにて受講が確認された講義に対して単位等が付与され、受講日の約5週間後を目処として、下表①②の受講実績（単位等）を「MAMIS」に登録します。

①応用研修	6単位
②日医生涯教育カリキュラムコード	6CC・6単位

※今年度、専門医共通講習の単位が付与される講義はありません。

※「事例検討～在宅医療における連携／認知症を含むマルチモビディティへの取組～」は、地域包括診療加算・診療料の施設基準において修了が望ましいとされる「認知症に係る適切な研修」に該当します。

- ・受講証明書は、受講日の約2週間後より受講者がWebシステムからダウンロードできます。ダウンロードが開始時には、改めてWebシステムからメールでお知らせします。
※受講証明の郵送はいたしませんのでご注意ください。

お問い合わせ先 ・ Web システム（お申し込みやログイン，視聴など）に関する内容
 日本医師会 Web 研修システムコールセンター
050 - 2030 - 6739（ナビダイヤル）

対応 時間	通 年	水・木 午後5時～午後9時
		土 午後1時～午後5時
		日 午前10時～午後6時
	申し込み開始日（9/25）に限り	午後1時～午後9時
	研修会当日（10/19）に限り	午前9時～午後6時

- ・ MAMIS の利用方法に関して
 MAMIS のログインおよび，昨年度までの応用研修単位の取得状況確認等，利用方法については，MAMIS のサイト内にある【お問合せフォーム】からメールまたは電話（対応時間 平日午前10時～午後6時）にてご連絡ください。
- ・ 日医かかりつけ医機能研修制度（修了申請など）に関する内容は，ご所属（地元）の都道府県医へお問い合わせください。
- ・ その他の内容
 Web システムのサイト（<https://seminar.med.or.jp>）からご希望の研修会を検索して，講習会詳細へ進み，【主催者問合せ】よりメールでお問い合わせください。

【府医主催：令和7年度 DVD 研修会】

日 時 令和7年10月26日(日) 午前10時～午後5時20分(予定)

場 所 京都府医師会館 212・213・310 会議室

対 象

- ・「日医かかりつけ医機能研修制度」の申請を希望する医師
- ・かかりつけ医となるすべての医師（診療科や主たる診療の場は問わない）

※地区医非会員の方は受講料（10,000円）が必要です（事前申し込み）。

プログラム 38 ページ参照

取得可能単位 日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修単位1～6：各1単位
日医生涯教育講座 6CC：各1単位
※受講証は後日送付いたします

申し込み方法 Google フォーム <<https://forms.gle/bJgJjDwKx1TTKc8K6>>
または本号付録の申込用紙にご記入の上、FAX <075-354-6074> に
てお申し込みください。



申し込み締切 令和7年9月26日(金) 厳守
※募集期間終了後、受講決定通知を郵送いたします。

備 考

- ・本研修会は日医主催「日医かかりつけ医機能研修制度 令和7年度応用研修会」（9月21日、10月19日、11月3日開催分）と同じ内容です。
- ・事前申し込みなしでの参加はお受けできません。
- ・昼食は各自でご用意ください。会館内で昼食を取られる場合は、必ず自席でお召し上がりください。
- ・当日は、急病診療所が開設されているため、受講者は必ず公共交通機関を利用の上、来館ください。万が一、府医会館に駐車された場合、割引処理は行いませんので、ご了承ください。
- ・欠席される場合は、必ず事前にご連絡をお願いいたします。

注 意

- ・応用研修単位が付与されており、厳格な入退室管理が求められていることから、各演題に遅刻・早退があった場合、当該演題の単位の付与ができません。
- ・開催時の情勢等によって、中止もしくは延期となる恐れがあること、予めご了承ください。

問い合わせ先 担 当：学術生涯研修課
所在地：〒604-8585 京都市中京区西ノ京東柵尾町6 京都府医師会館3階
T E L：075-354-6104 FAX：075-354-6074
M a i l：gakujiyutu@kyoto.med.or.jp

日医かかりつけ医機能研修制度 令和7年度応用研修会 プログラム

日 時：【日医主催 第2回応用研修会】 10月19日(日) 午前10時～午後5時25分
Web受講「日本医師会 Web研修システム」にてライブ配信
【府医主催 第1回DVD研修会】 10月26日(日) 午前10時～午後5時20分
府医会館にてDVD視聴

10:00	開会挨拶 日本医師会長 松本 吉郎
10:05	講義
10:05 11:05 (60分)	<p style="text-align: right;">応用研修1-10:1単位, 生涯教育 CC82:1単位</p> <p>1. 肝臓病の診断と治療 竹原 徹郎 (独立行政法人労働者健康安全機構 関西ろうさい病院 病院長)</p>
	<休憩5分>
11:10 12:10 (60分)	<p style="text-align: right;">応用研修2-10:1単位, 生涯教育 CC73:1単位</p> <p>2. 慢性腎臓病 (CKD) の診断と治療 成田 一衛 (新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター センター長)</p>
	<昼食休憩55分>
13:05 14:05 (60分)	<p style="text-align: right;">応用研修3-10:1単位, 生涯教育 CC15:1単位</p> <p>3. 高齢者肺炎の治療と多職種連携 海老原 寛 (東北大学大学院医学系研究科 臨床障害学分野 教授)</p>
	<休憩5分>
14:10 15:10 (60分)	<p style="text-align: right;">応用研修4-10:1単位, 生涯教育 CC77:1単位</p> <p>4. かかりつけ医に必要な骨粗鬆症への対応 井上 大輔 (帝京大学ちば総合医療センター 病院長, 内分泌代謝内科教授)</p>
	<休憩5分>
15:15 16:15 (60分)	<p style="text-align: right;">応用研修5-10:1単位, 生涯教育 CC19:1単位</p> <p>5. かかりつけ医とリハビリテーションの連携 木下 翔司 (東京慈恵会医科大学 リハビリテーション医学講座 講師)</p>
	<休憩5分>
16:20 17:20 (60分)	<p style="text-align: right;">応用研修6-10:1単位, 生涯教育 CC80:1単位</p> <p>6. 事例検討～在宅医療における連携/認知症を含むマルチモビディティへの取組～ 「在宅医療における連携」(30分) 織田 正道 (社会医療法人祐愛会 織田病院 理事長) 「認知症を含むマルチモビディティへの取組」(30分) 近藤 敬太 (藤田医科大学 連携地域医療学 助教, 豊田地域医療センター総合診療科 在宅医療支援センター長)</p>
17:20	閉会挨拶
17:25	閉会

※内容等が変更となる場合があります。

(令和7.6.27現在)

京都府医師自動車連盟からのお知らせ 秋のバイクツーリング（4輪OK）のご案内

今年度も京都府医師自動車連盟では「秋のバイクツーリング2025！」を開催する運びとなりましたのでお知らせします。

今回は、【奈良ニユル(大和高原広域農道+やまなみロード)】と言われる山間部の信号のないコースを、直線・ワインディング・スピード・アップダウンなどツーリングの醍醐味を味わいながら、自然一杯の景色を楽しみ、昼食に伊賀牛の焼肉でおなかを満たす…走行距離約230kmの行程です。

4輪の皆様もご参加をお待ちしております！

日 時 2025年10月26日(日) 雨天時：一旦現地集合予定
午前8時30分集合（セブンイレブン木津州見台1丁目店（京都府木津川市州見台1丁目6-8））
午前9時スタート
国道369号→柳生→府道4号→大和広域農道→小倉→やまなみロード→
室生トンネル→龍穴神社→室生→国道369号→曾爾村→県道81号→青蓮寺湖→
名張市（昼食）→県道80号→県道4号→月ヶ瀬→府道753号→
道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」（解散）

お申し込み先 京都府医師自動車連盟 事務局へ FAX (075-812-8511) にてお申し込みください
※お申し込みの際しましては保険加入のため、必ず氏名・住所・生年月日・連絡先・緊急連絡先・車両（2輪 or 4輪）をご記入くださいますようお願い申し上げます。

締め切り 10月14日(火)

参加費 自動車連盟 非会員の方は保険代¥500
各自の飲食代はご負担ください。

主 催 京都府医師自動車連盟

「京の医・食・住」のご案内

府医では「府医の存在」を広く府民に知ってもらうことを目的に「京の医・食・住」を発刊しています。この「京の医・食・住」はタイトルのとおり、京都に特化し、様々なライフスタイルを取り上げ、著名人や各方面のスペシャリストなどとの対談「医心伝心」を目玉企画として巻頭に設けています。

また、テーマに即した医療従事者を取り上げ、職業紹介の側面も併せ持つコーナーとしてインタビュー記事を掲載しております。

これまで、以下のとおり全17号を発刊しており、非常に好評をいただいております。患者さんの読み物として医療機関の待合室などに置いていただき、診療の一助を担えれば幸いです。

創刊号「日本人にとって和食とは？
日本の食文化の現在・過去・未来」
京料理 萬重 若主人 田村 圭吾
山ばな 平八茶屋 代表取締役社長 園部 晋吾
奈良女子大学 名誉教授
NPO 法人日本料理アカデミー 理事
的場 輝佳

第2号「運動と医療の関係」
元阪神タイガース選手（現 野球解説者）
松山 進次郎

第3号「人と住まいの幸福な関係」
株式会社 坂田基禎建築研究所 坂田 基禎

第4号「守るべきもの、変わるべきもの」
藤井絞株式会社 代表取締役社長 藤井 浩一

第5号「スポーツが育んでくれる『人生の恵み』」
朝原 宣治 奥野 史子

第6号「地方生活の“今”と“これから”」
タレント 太川 陽介

第7号「京都と水、大地の豊かな関係」
京都府立大学 生命環境科学研究科
環境科学専攻/生命環境学部 環境デザイン学科
松田 法子

第8号「氷上で輝くトップスケーターの体をつくる食と運動」
フィギュアスケーター 宮原 知子

第9号「心が華やぐ、コミュニケーションが生まれる“生活の質”を高める器」
陶芸家 森野 彰人

第10号「吉岡里帆が故郷を語る ステキな“まち・こと・ひと” 吉岡的 素顔の京都」
女優 吉岡 里帆

第11号「気鋭の書家、川尾朋子が語る 人の心を開き、豊かにする 書のチカラ」
書家 川尾 朋子

第12号「ギャル曽根さんが食べて・語る もっと楽しく、健やかに「食」は語りかける」
タレント ギャル曽根

第13号「兄弟漫才コンビ「ミキ」 “好き”に一生懸命だから楽しい！ 笑いが生み出す「元気のもと」」
タレント ミキ

第14号「理想があるから前に進める 世界が注目するカーデザイナーが語る デザインの力」
カーデザイナー 前田 育男

第15号「競馬界のレジェンド 武豊が語る 勝利への情熱を支えるもの」
騎手 武 豊

第16号「佐々木蔵之介 特別インタビュー しなやかに貫く力」
俳優 佐々木 蔵之介

第17号「尾崎亜美 特別インタビュー 豊かな明日をつむぐ」
シンガーソングライター 尾崎 亜美

つきましては、発刊時に、本誌に同封してお送りいたしておりますが、これらのバックナンバーにつきまして、追加送付を希望される会員がおられましたら府医総務課（TEL：075-354-6102）までご連絡ください。

在庫に限りがございますので、お送りする冊数を調整させていただく場合がございます。予めご了承ください。



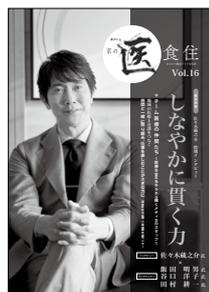
第13号



第14号



第15号



第16号



第17号

「京都医報」へのご投稿について

府医では、会員の皆さまから「会員の声」「北山杉」「他山の石」「私の趣味」「診療奮闘記」の各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿ください。

なお、字数は原則として下記のとおりですが、最大でも3000字（医報2ページ分、写真・図表・カット（絵）等を含む）までお願いいたします。原稿の採否は、府医広報委員会の協議により決定します。場合によっては、本文の訂正・加筆、削除、分載等をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、同じ著者の投稿は原則として1年間に1編とします。

【原稿送付先・お問い合わせ先】

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会総務課「京都医報」係
TEL 075-354-6102 FAX 075-354-6074 e-mail kma26@kyoto.med.or.jp

会員の声 「会員の声」には、医療についての意見、医師会への要望・批判などを1200字程度にまとめてお寄せください。

北山杉 「北山杉」には、紀行文・エッセイなどを1200字程度でお寄せください。

他山の石 これまでに体験した「ヒヤリ・ハット」事例を1200字程度でお寄せください。特別な形式はありませんが、①事例内容 ②発生要因 ③その後の対策等—についてご紹介ください。掲載にあたっては、原則「匿名」とさせていただきます。関係者などが特定できない形での掲載となります。

私の趣味 「自転車」「DIY（日曜大工）」「料理」「園芸」「旅行」「映画」「書籍（医学書以外）」「音楽」「演劇鑑賞」「ワイン（酒）」「登山日記」「鉄道」などについてジャンルは問いません。
読者に知ってもらいたい、会員の先生方の深い造詣を1200字程度でご披露いただければ幸いです。

診療奮闘記 日常診療で尽力されている事柄や感じていること、出来事などについてのご投稿をいただくことで、会員の先生方の参考となればと思っております。こちらも1200字程度でお寄せください。

会員消息

(6/5, 6/12 定例理事会承認分)

入 会

氏 名	会員 区分	地 区	医 療 機 関	診療科目
石坂 透	A	右 京	右京区西京極午塚町 135-2 いしざか内科外科クリニック	内・循内・外・ 循外
福原 正太	A	西 京	西京区桂上豆田町 32 青木小児科医院	児
片岡 尚之	A	乙 訓	長岡京市今里西ノ口7番1 薬師堂かたおかクリニック	内・呼外
藤田 博之	A	宇 久	宇治市広野町成田 1-7 京都工場保健会宇治健診クリニック	内
富田 素子	B 1	京 都 北	北区上賀茂ケシ山 1 京都博愛会病院	リハ
清川 岳彦	B 1	中 西	中京区壬生東高田町 1-2 京都市立病院	泌
加藤 弘明	B 1	山 科	山科区東野北井ノ上町 2-2 加藤山科病院	眼
林 恵理子	C	京 大	左京区聖護院川原町 54 京都大学医学部附属病院	研修
井之上あかり	C	上 東	上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355-5 京都第二赤十字病院	研修
井上 芳樹	C	上 東	上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355-5 京都第二赤十字病院	研修
岩波 大海	C	上 東	上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355-5 京都第二赤十字病院	研修
川口 大智	C	上 東	上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355-5 京都第二赤十字病院	研修
木村 蓮	C	上 東	上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355-5 京都第二赤十字病院	研修
倉田 理央	C	上 東	上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355-5 京都第二赤十字病院	研修
佐川 諄	C	上 東	上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355-5 京都第二赤十字病院	研修
銭坂 晴日	C	上 東	上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355-5 京都第二赤十字病院	研修
中川 一晃	C	上 東	上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355-5 京都第二赤十字病院	研修
松江 千加	C	上 東	上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355-5 京都第二赤十字病院	研修

入 会

氏 名	会員 区分	地 区	医 療 機 関	診療科目
丸山 大起	C	上 東	上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355 - 5 京都第二赤十字病院	研修
和田 勇毅	C	上 東	上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355 - 5 京都第二赤十字病院	研修
奥村 雅子	C	右 京	右京区太秦土本町 2 - 1 京都民医連中央病院	研修
飯島 勇人	C	東 山	東山区本町 15 丁目 749 京都第一赤十字病院	研修
大川 量雅	C	東 山	東山区本町 15 丁目 749 京都第一赤十字病院	研修
片野 峻輔	C	東 山	東山区本町 15 丁目 749 京都第一赤十字病院	研修
加藤 雅也	C	東 山	東山区本町 15 丁目 749 京都第一赤十字病院	研修
小西咲耶子	C	東 山	東山区本町 15 丁目 749 京都第一赤十字病院	研修
小山 覧生	C	東 山	東山区本町 15 丁目 749 京都第一赤十字病院	研修
深作 拓矢	C	東 山	東山区本町 15 丁目 749 京都第一赤十字病院	研修
椋野 英	C	東 山	東山区本町 15 丁目 749 京都第一赤十字病院	研修
吉田 啓晃	C	東 山	東山区本町 15 丁目 749 京都第一赤十字病院	研修
和田 寛大	C	東 山	東山区本町 15 丁目 749 京都第一赤十字病院	研修

異 動

氏 名	会員 区分	地 区	医 療 機 関	診療科目
磯部 和哉	A→A	伏見→伏見	伏見区東奉行町 1 桃山グランドハイツ 2 F 和哉医院	内・児・消内・ 放
河崎 貴宣	B1→A	与謝→与謝	宮津市外側 2505 - 1 かわさき内科循環器科クリニック	内・循内・リハ
青木修一郎	A→B1	西京→西京	西京区桂上豆田町 32 青木小児科医院	児
上赤 賢司	B1→B1	宇久→宇久	久世郡久御山町佐山西ノ口 138 くみやま岡本病院	予防
古谷 幸子	B1→B1	宇久→宇久	久世郡久御山町佐山西ノ口 138 くみやま岡本病院	産婦
加藤 功一	B2→B1	京大→西京	西京区山田平尾町 17 京都桂病院	放

異 動

氏 名	会員区分	地 区	医 療 機 関	診療科目
畑 幸一	B1→B2	乙訓→京大	左京区聖護院川原町 54 京都大学医学部附属病院	内・腎内
依田 純三	A→D	伏見→伏見	—	

※D会員は住所がご自宅となるため、掲載していません。

退 会

氏 名	会員区分	地 区	氏 名	会員区分	地 区	氏 名	会員区分	地 区
伊与田 勲	A	宇 久	四方 卓磨	A	舞 鶴	内藤 元康	B 1	東 山
平井 拓	B 1	相 楽	春田 道男	B 1	東 山	山岸 久一	B 2	府医大
大垣 篤生	C	伏 見	松田 樹生	C	与 謝	赤坂 裕三	D	乙 訓

訃 報

田中 康夫氏／地区：乙訓・第6班／5月13日ご逝去／94歳

宇佐 晋一氏／地区：東山・第4班／6月5日ご逝去／98歳

謹んでお悔やみ申し上げます。

第9回 定例理事会 (6月5日)

報 告

- 6月1日現在の会員数
5月1日現在 4,419名 (日医 3,305名)
6月1日現在 4,478名 (日医 3,349名)
- 第2回地区庶務担当理事連絡協議会の状況
- 第73回地区対抗テニス大会の状況
- 6月度保険医療担当部会の状況
- 産業医研修会の状況
- 第8回健康日本21対策委員会の状況
- 特別支援学校における医療的ケア実施体制整備事業第1回運営会議の状況
- 第10回医療安全対策委員会の状況
- 6月度学術・会員業務担当部会の状況

議 事

- 会員の入会・異動・退会 14件を可決
- 令和6年度決算を可決
- 2025年度府医会費減免申請を可決
- 府医指定学校医の指定を可決
- 令和7年度「京都在宅医療塾 実践編」の開催を可決
- 産業医研修会の開催を可決
- <京都市>予防接種後健康状況調査事業実施機関の変更を可決
- 「屋根瓦塾」の商標登録を可決
- 学術講演会への共催および日医生涯教育講座の認定を可決

第10回 定例理事会 (6月12日)

報 告

1. 会員の逝去
2. 6月度総務担当部会の状況
3. 令和7年度第1回認知症サポート医連絡会・フォローアップ研修会の状況
4. 令和7年度前立腺がん検診講習会の状況
5. 6月度地域医療担当部会の状況
6. 令和7年度学術賞選考委員会の状況
7. 令和7年度医師会立看護師等養成所会議(都道府県医医療関係者担当理事連絡協議会)の状況

議 事

8. 京都府・京都市等外部審議会委員等の推薦ならびに推薦替えを可決
9. 会員の入会・異動・退会 36件を可決
10. 「Heart Art in KYOTO 2025 第26回エイズチャリティー美術展」における後援および府医会長賞授与を可決
11. 第214回定時代議員会決議(案)を可決
12. 令和7年度かかりつけ医・産業医等うつ病対応力向上研修会の開催を可決
13. <京都精神保健福祉推進家族会連合会>みんなねっと京都大会(第17回全国精神保健福祉家族大会 in 京都)の後援を可決
14. <京都腎臓病総合対策推進協議会>第49回腎臓病の総合対策の確立をめざすシンポジウムの後援を可決
15. 第48回京都府小児保健研究会の後援を可決
16. <京都大学医学部附属病院>第1回脳卒中地域連携の会への共催を可決
17. <京都大学医学部附属病院>脳卒中診療の明日へのシナリオ in 京都の共催を可決
18. 地区医の助成金事業(健康増進法関連)を可決
19. 「京都市ケアラー支援推進協議会」への参画を可決
20. <日本放射線技術学会>市民公開シンポジウムの後援を可決
21. <公益社団法人京都府看護協会>「外来における在宅療養支援能力向上のための研修」の広報協力を可決
22. <AIDS文化フォーラム in 京都>「第15回 AIDS文化フォーラム in 京都」の後援を可決
23. 令和7年度認知症サポート医養成研修受講者派遣を可決
24. 学術講演会への共催および日医生涯教育講座の認定を可決
25. 令和7年度生涯教育事業(地区医実施分)への共催を可決
26. 京都大学「アーサー・クラインマン先生講演会」の共催を可決
27. 令和7年度府医学術賞の授与を可決
28. 看護専門学校非常勤講師の退職および退職慰労金の支給を可決
29. 第159回日医定例代議員会の出席を可決

サイバーセキュリティのことなら「サイ窓」へご相談ください！

日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口

TEL 0120 - 179 - 066 年中無休・対応時間：6時～21時

サイバーセキュリティに関連する日常の些細なものからランサムウェアへの感染トラブルまで幅広く相談できる相談窓口です。

日医A①会員のいる医療機関であれば、勤務医の方や事務員からの相談も可能です。

*サイバー攻撃を受けた場合など、情報セキュリティ・インシデント発生時の緊急連絡先

京都府警察サイバー対策本部

サイバー企画課 TEL 075 - 451 - 9111 (代表)

(平日午前9時～午後5時45分)

※休日・夜間は京都府警察本部 サイバー当直が対応

～ 9月度請求書（8月診療分）提出期限 ～

- ▷基金 10日(水) 午後5時30分まで
- ▷国保 10日(水) 午後5時まで
- ▷労災 10日(水) 午後5時まで

☆提出期限にかかわらず、お早めにご提出ください。

☆保険日より3月15日号に半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

保険だより

— 必 読 —

10月以降の医療DX推進体制整備 加算等の要件の見直しについて マイナ保険証利用率の実績要件が引上げ

8月15日号にて既報のとおり、「医療DX推進体制整備加算」のマイナ保険証利用率に係る実績要件が令和7年10月以降に引上げられることとなりました。

今般、厚労省から令和7年10月から令和8年5月までにおける「医療DX推進体制整備加算」および「在宅医療DX情報活用加算」の要件が示されましたので、概要をお知らせします。

9月度請求書(8月診療分)
提出期限

▷基金 10日(水)
午後5時30分まで

▷国保 10日(水)
午後5時まで

▷労災 10日(水)
午後5時まで

☆提出期限にかかわらず、
お早めにご提出ください。

☆保険だより3月15日号に半年
分の基金・国保の提出期限を
掲載していますので併せてご参
照ください。

1. 令和7年10月から令和8年5月までにおける「医療DX推進体制整備加算」のマイナ保険証利用率に係る実績要件の見直しについて

- マイナ保険証利用率が上昇していることや、令和7年12月1日に発行済みの健康保険証への経過措置が終了することを踏まえ、今後もより多くの医療機関・薬局で医療DX推進のための体制を整備いただきつつ、時期に応じたメリハリのある評価とするため、マイナ保険証利用率の実績要件が「令和7年10月から令和8年2月まで」と、「令和8年3月から同年5月まで」の2つの時期に分けて設定されました。
- なお、「小児科特例」については、これまでの年齢階級別の利用実績を踏まえ、対応が継続されます。

【マイナ保険証利用率について】

電子処方箋 要件	加算	点数	マイナ保険証利用率		
			R.7年4月～9月	R.7年10月～ R.8年2月 (実績要件の引上げ①)	R.8年3月～5月 (実績要件の引上げ②)
あり	加算1	12点	45%	60%	70%
	加算2	11点	30%	40%	50%
	加算3	10点	15% ^{*1}	25% ^{*2}	30% ^{*3}
なし	加算4	10点	45%	60%	70%
	加算5	9点	30%	40%	50%
	加算6	8点	15% ^{*1}	25% ^{*2}	30% ^{*3}

【小児科特例について】

- ※1 小児科外来診療料を算定している医療機関であって、かつ前年(令和6年1月1日から同年12月31日まで)の延外来患者数のうち6歳未満の患者の割合が3割以上の医療機関においては、令和7年4月1日から同年9月30日までの間に限り、「15%」とあるのは「12%」とする。
- ※2 ※1の条件を満たす医療機関においては、令和7年10月1日から令和8年2月28日までの間に限り、「25%」とあるのは「22%」とする。
- ※3 ※1の条件を満たす医療機関においては、令和8年3月1日から令和8年5月31日までの間に限り、「30%」とあるのは「27%」とする。

2. マイナ保険証利用率について

- マイナ保険証利用率とは、「レセプト件数ベースマイナ保険証利用率」であって、社会保険診療報酬支払基金よりメールでお知らせがあり、また医療機関等向け総合ポータルサイトでも確認できるものです。
- 医療DX推進体制整備加算を算定する際には、以下のとおり算定月の3月前とその前月および前々月の利用率のうち、最も高い率を用いることが可能とされています。

【医療DX推進体制整備加算 マイナ保険証利用率の実績要件について】

算定月	実績要件	利用率の対象月（最も高い利用率を採用）		
令和7年8月の算定	利用率 15%以上	令和7年3月	令和7年4月	令和7年5月
令和7年9月の算定		令和7年4月	令和7年5月	令和7年6月
令和7年10月の算定	利用率 25%以上 (実績要件の引上げ①)	令和7年5月	令和7年6月	令和7年7月
令和7年11月の算定		令和7年6月	令和7年7月	令和7年8月
令和7年12月の算定		令和7年7月	令和7年8月	令和7年9月
令和8年1月の算定		令和7年8月	令和7年9月	令和7年10月
令和8年2月の算定	利用率 30%以上 (実績要件の引上げ②)	令和7年9月	令和7年10月	令和7年11月
令和8年3月の算定		令和7年10月	令和7年11月	令和7年12月
令和8年4月の算定		令和7年11月	令和7年12月	令和8年1月
令和8年5月の算定		令和7年12月	令和8年1月	令和8年2月

※令和8年3月以降に実績要件が引上げられる場合に備え、各医療機関におかれましては、令和7年12月までにマイナ保険証利用率が上がるよう、引続き院内掲示や声掛け等により改めて患者さんにご案内いただくことが重要となります。院内掲示用のポスターについては、日医ホームページ（メンバーズルーム）や厚生労働省のホームページにも掲載されていますので、ご活用ください。

【電子処方箋要件なしの場合の算定例】

算定月	実績要件	マイナ保険証利用率 (最も高い利用率を採用)			医療DX推進 体制整備加算
令和7年10月	利用率 25%以上 (実績要件の引上げ①)	令和7年5月 20%	令和7年6月 22%	令和7年7月 24%	算定なし ※届出の取下げ 不要
令和7年11月		令和7年6月 22%	令和7年7月 24%	令和7年8月 26%	加算6 [8点]
令和7年12月		令和7年7月 24%	令和7年8月 26%	令和7年9月 30%	加算6 [8点]
令和8年1月		令和7年8月 26%	令和7年9月 30%	令和7年10月 40%	加算5 [9点] ※区分変更の 届出不要
令和8年2月		令和7年9月 30%	令和7年10月 40%	令和7年11月 40%	加算5 [9点]
令和8年3月	利用率 30%以上 (実績要件の引上げ②)	令和7年10月 40%	令和7年11月 40%	令和7年12月 45%	加算6 [8点] ※区分変更の 届出不要
令和8年4月		令和7年11月 40%	令和7年12月 45%	令和8年1月 50%	加算5 [9点] ※区分変更の 届出不要

〔院内掲示用ポスターの例〕

とっても簡単! マイナンバーカード

1 受付
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

2 本人確認
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

3 同意の確認
診療室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

4 受付完了
お呼びするまでお待ちください。

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

厚生労働省 日本医師会 日本歯科医師会 日本薬剤師会

**ぜひ、一度使ってみませんか？
マイナンバーカードの保険証利用**

マイナンバーカードの保険証利用には
さまざまなメリットがあります！

Point!
薬剤情報等の提供に同意をすると、
データに基づく適切な医療が受けられる!
さらに…健康保険証で受診した場合と比べて、
初診時等の窓口負担が低くなる!

Point!
限度額適用認定証がなくても、
**手続きなしで高額療養費の限度額を超える
支払いが免除!**

詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認ください。
詳しくは **マイナンバーカード 保険証利用**

厚生労働省 日本医師会

(参考) 厚生労働省ホームページ : https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16745.html

3. 電子カルテ情報共有サービスの経過措置について

「医療DX推進体制整備加算」および「在宅医療DX情報活用加算」については、その施設基準において、令和7年9月30日までに「電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有していること」が求められていますが、その経過措置が令和8年5月31日まで延長されました。

電子カルテ情報共有サービスの経過措置		
適用時期	～ R 7. 9. 30	R 7. 10. 1 ～
経過措置	令和7年9月30日まで	令和8年5月31日まで

薬価基準の一部改正等について

7月15日付厚生労働省告示第198号および199号をもって薬価基準の一部が改正され、7月16日から適用されましたので、概要を下記のとおりお知らせします。

記

▷新たに収載されたもの(令和7年7月16日から適用)

<内用薬>

品名	規格・単位	薬価(円)	診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品
バルバーサ錠3mg	3mg 1錠	31,810.40	
バルバーサ錠4mg	4mg 1錠	41,501.70	
バルバーサ錠5mg	5mg 1錠	51,009.70	

<注射薬>

品名	規格・単位	薬価(円)	診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品
ベバシズマブBS点滴静注100mg 「アムジェン」	100mg 4mL 1瓶	6,901	
ベバシズマブBS点滴静注400mg 「アムジェン」	400mg 16mL 1瓶	26,066	

▷経過措置品目となったもの(令和8年3月31日まで)

<内用薬>

品名	規格・単位
イマチニブ錠100mg「ヤクルト」	100mg 1錠
㊦セフカペンピボキシル塩酸塩細粒小児用10% 「TW」	100mg 1g
㊦セフカペンピボキシル塩酸塩小児用細粒10% 「SW」	100mg 1g
㊦セフカペンピボキシル塩酸塩錠75mg「SW」	75mg 1錠
㊦セフカペンピボキシル塩酸塩錠75mg「TW」	75mg 1錠
㊦セフカペンピボキシル塩酸塩錠100mg「SW」	100mg 1錠
㊦セフカペンピボキシル塩酸塩錠100mg「TW」	100mg 1錠
㊦セフジトレンピボキシル小児用細粒10%「SW」	100mg 1g
㊦セフジトレンピボキシル錠100mg「SW」	100mg 1錠

<注射薬>

品名	規格・単位
ベバシズマブBS点滴静注100mg「第一三共」	100mg 4mL 1瓶
ベバシズマブBS点滴静注400mg「第一三共」	400mg 16mL 1瓶
ボルテゾミブ注射用3mg「ヤクルト」	3mg 1瓶

▷薬価基準の一部改正に伴う留意事項について

バルバーサ錠 3mg, 同錠 4mg 及び同錠 5mg

- ① 本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「十分な経験を有する病理医又は検査施設における検査により、*FGFR3* 遺伝子変異又は融合遺伝子が確認された患者に投与すること。」とされているので、*FGFR3* 遺伝子変異又は融合遺伝子を確認した検査の実施年月日をレセプトの摘要欄に記載すること。

なお、当該検査を実施した月のみ実施年月日を記載すること。ただし、本剤の初回投与に当たっては、必ず当該検査の実施年月日を記載すること。

- ② 本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「PD-1/PD-L1 阻害剤による治療が可能な場合にはこれらの治療を優先すること。」とされているので、本製剤を PD-1/PD-L1 阻害剤による治療歴のない患者に投与する場合は、本製剤を投与することとした理由をレセプトの摘要欄に記載すること。

地域医療部通信

令和7年度「京都産業保健セミナー」及び
「京都衛生管理者会総会」開催のご案内

共催 (一社) 京都府医師会 (公社) 京都労働基準協会
 京都衛生管理者会 (公財) 労災保険情報センター
 京都産業保健総合支援センター
 後援 京都労働局

「京都産業保健セミナー」は、京都衛生管理者会が発足した平成15年度より、全国労働衛生週間中に、産業医ならびに衛生管理者・産業保健スタッフの皆様方を対象に産業保健関係のテーマを取り上げ開催しています。

今年度は、NAOSHコンサルティング代表の中原浩彦氏に「化学物質の自律的管理におけるリスク対策と健康診断との連動」について、特別講演をお願い致しました。

つきましては、産業医、衛生管理者及び事業場内産業保健スタッフ等のもとより、各事業場において労働衛生業務に従事されている方々のご参加をお待ちしています。

なお、「京都衛生管理者会」会員の皆様方におかれましては、セミナー終了後に「京都衛生管理者会総会」の開催を予定しており、京都歯科特殊健診センター副センター長の松井大輔氏をお招きして「労働者の歯の健康について」の講演を計画致しましたので、併せて、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時：令和7年10月2日(木)

第1部 京都産業保健セミナー 午後2時～午後4時25分

第2部 京都衛生管理者会総会 午後4時30分～午後5時10分

第3部 京都衛生管理者会交流会 午後5時30分～午後7時

2. 場 所：池坊短期大学（洗心館地階）「こころホール」下京区四条室町鶏鉾町

※駐車場はありません

3. 内 容：日医認定産業医研修会（単位）

第1部 京都産業保健セミナー

◎講演 「労働安全衛生行政の動向について」 0.5単位：生涯更新

京都労働局労働基準部健康安全課 統括特別司法監督官 山田 英輔 氏

◎特別講演「化学物質の自律的管理におけるリスク対策と健康診断との連動」

1.5単位：生涯専門

NAOSHコンサルティング 代表 中原 浩彦 氏

第2部 京都衛生管理者会総会

◎講演 「労働者の歯の健康について」 0.5単位：生涯専門

京都歯科特殊健診センター 副センター長・歯科医師 松井 大輔 氏

第3部 京都衛生管理者会交流会 6階第1会議室にて開催（定員50名）

会費2,000円（事前申し込みが必要）

4. 対象者：産業医及び衛生管理者・産業保健スタッフ等

5. 定 員：200名（産業医100名、衛生管理者・産業保健スタッフ等100名）

6. 参加費：無料（第3部は会費が必要）

7. 申込期日：9月19日(金)迄 ※定員に達し次第、締め切らせていただきます。

8. その他：「京都衛生管理者会」会員の方は、「衛生管理者・産業保健スタッフ手帳」をご持参願います。

【参加申し込み方法】

裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、期日までにFAXまたはPDFをE-mailにて（公社）京都労働基準協会内事務局（担当：長谷川）宛にお申し込みください。

TEL：075-353-3503 FAX：075-353-3510 E-Mail：hasegawa@kyoukiren.or.jp

FAX 送付先

(公社) 京都労働基準協会 (京都衛生管理者会事務局・担当:長谷川) あて
FAX 番号: 075-353-3510

※この参加申込書・太枠内の内容をすべて記入したメールも可

➔ [宛先 hasegawa@kyoukiren.or.jp 件名 産業保健セミナー参加]

令和7年度 京都産業保健セミナー 京都衛生管理者会総会・交流会
令和7年10月2日(木) 池坊短期大学「こころホール」にて開催

参加申込書

事業所名	TEL		
	FAX		
	E-mail		
◆記入例により参加希望に○をご記入ください。			
ふりがな 参加者氏名	氏名①	氏名②	氏名(記入例) えいせい たろう
			衛生 太郎
医籍登録番号(産業医のみ記入)	第 号	第 号	第○○○○○○号
第1部 京都産業保健セミナー 午後2時~午後4時25分 於:池坊学園(洗心館地階) こころホール	第1部	第1部	第1部 <input type="checkbox"/>
第2部 京都衛生管理者会 総会 午後4時30分~午後5時10分 於:池坊学園(洗心館地階) こころホール	第2部	第2部	第2部 <input type="checkbox"/>
第3部 京都衛生管理者会 交流会 午後5時30分~午後7時 於:池坊学園(洗心館6階) 第1会議室 (会費2,000円は、当日徴収)	第3部	第3部	第3部
○印願います。➔	産業医 ・ 労働衛生担当者	産業医 ・ 労働衛生担当者	産業医 ・ 労働衛生担当者

●事前申し込み: 9月19日(金) まで ※定員に達し次第, 締め切らせていただきます。

【お問い合わせ先】

京都労働基準協会	TEL 075-353-3503
京都産業保健総合支援センター	TEL 075-212-2600
京都労働基準協会 京都上支部	TEL 075-353-3513
京都労働基準協会 京都下支部	TEL 075-353-3523
京都労働基準協会 京都南支部	TEL 075-611-8286

産業保健研修会のご案内 (令和7年10月～令和7年11月)

下記の研修会を京都産業保健総合支援センターとの共催で開催します。

受講は無料ですので、皆様方のご参加をお待ちしております。

お申し込みは、下記（一覧表の下）をご参照ください。

なお、単位不足の方等が多数おられますので、すでに単位を充足されている方は、ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

令和7年4月からはMAMISのマイページ登録が必要になりましたのでご注意ください。

以下の対応をいたしますので、ご了承ください。

- 1) 感染症の流行状況によって、開催を中止する可能性がございます。
- 2) マスク持参の上、ご参加ください。
- 3) 他府県からの参加はご遠慮いただく場合があります。

※以下の研修会は、日医認定産業医研修会として申請中

日時・場所	テーマと概要	定員	講師
10月2日(木) 午後2時～ 午後4時 京都府医師会館 3階会議室 (JR二条駅東側) ※公共交通機関を ご利用ください	「高ストレス者面接と意見書の書き方」 ストレスチェックの結果、心理的な負担の程度が高い労働者が希望するときは医師による面接指導を行わなければなりません。事業場におけるストレスチェックを始めとするメンタルヘルス対策を概観し、どのように面接指導を行えばよいのかを確認し、事業者に意見を伝えるための文書作成を体験していただきます。 ※筆記用具をお持ちください。 生涯(実地) 2単位	50名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 櫻木 園子 氏
10月9日(木) 午後2時～ 午後4時 京都府医師会館 3階会議室 (JR二条駅東側) ※公共交通機関を ご利用ください	「健康に係る職場の配慮義務： 脳卒中、特に高次脳機能障害を例に考える」 職場で行われる健康に係る配慮は安全配慮、合理的配慮、その他の配慮がある。高次脳機能障害は、脳の損傷部位、程度により多様な障害を呈し、就労への復帰には配慮が必要になることが多く、医療・リハビリ機関、就労支援機関、職場との密な連携が求められる。その他幅広い障害をもつ労働者の就労支援へも応用可能な産業医としての対応のポイントを紹介する。 生涯(専門) 2単位	80名	コーポレートヘルス(株) 代表・医師 辻 洋志 氏
10月16日(木) 午後2時～ 午後4時 京都府医師会館 3階会議室 (JR二条駅東側) ※公共交通機関を ご利用ください	「働く女性の健康課題と知っておきたい制度」 産婦人科医としての臨床経験や産業医として組織の健康に長くかかわってきた経験から女性のライフスタイルに応じた働く女性の健康支援について、女性の健康課題への取組みが必須となった健康経営や制度をふまえ、話題提供します。 生涯(専門) 2単位	80名	(株)JUMOKU 代表取締役 長井 聡里 氏

日時・場所	テーマと概要	定員	講師
10月23日(木) 午後2時～ 午後4時 京都府医師会館 3階会議室 (JR二条駅東側) ※公共交通機関を ご利用ください	「安衛法令の視点から見る職場巡視のポイント 【6/5の研修(舞鶴)と同じ内容です】 産業医の職場巡視に関する労働安全衛生法令の規定を確認した上で、職場巡視の効果的な進め方や着眼点などについて解説します。 また、実際の職場巡視における指摘事例を写真とともにご紹介しながら、最近の法令改正やガイドラインの見直し等についても説明します。 生涯(更新) 2単位	80名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 岡嶋 静氏
10月30日(木) 午後2時～ 午後4時 京都府医師会館 3階会議室 (JR二条駅東側) ※公共交通機関を ご利用ください	「臨床医のための産業医入門(前編)」 年々認定産業医の登録数が増えている一方で、「経験が無い」「やり方が分からない」ことが臨床医の産業医活動を妨げる要因のひとつになっています。そのため臨床医が産業医活動を開始するために必要な実務テクニックを学ぶための研修会(年2回)を企画しました。前編では、契約書作成から職場巡視、衛生委員会について学びます。 ※産業医としての経験がない方、または経験が浅い方を対象とします。 生涯(専門) 2単位	80名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 古海 勝彦氏
11月7日(金) 午後2時～ 午後4時 京都府医師会館 3階会議室 (JR二条駅東側) ※公共交通機関を ご利用ください	「産業医活動の実際」 実際に(特に囑託として)産業医として勤務する場合には、事業所によって求められる業務内容やそのウエートがかなり異なり、産業医としての経験がまだ少ない場合や初めて行う場合は多くの戸惑いがあることは当然のことです。しかし、他の産業医の方にどのようにやっているかを聞くことは容易ではないようです。今回は、私自身のこれまでの経験から、囑託産業医(業種や出務頻度を限定して)として、どのような活動を行うか、どのような点に気を付けているかなどを、少しでも実際の産業医活動に参考になるような話をさせていただきたいと思っています。 生涯(専門) 2単位	80名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 坂田 晃一氏
11月14日(金) 午後2時～ 午後4時 京都府医師会館 3階会議室 (JR二条駅東側) ※公共交通機関を ご利用ください	「産業医活動におけるメンタルヘルス対策・ 対応について【4/25の研修と同じ内容です】 産業医活動においてメンタルヘルス対策・対応は常に企業から求められる活動ナンバーワンとなっています。 精神科医(産業医)の立場からメンタル疾患への対応の仕方などをご説明します。 生涯(専門) 2単位	80名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 河合 早苗氏
11月20日(木) 午後2時～ 午後4時 市民交流プラザ ふくちやま3階 視聴覚室3-2 (JR福知山駅前)	「石綿問題と法規制」【北部開催】 様々な産業で使用されてきた石綿の健康障害と法規制について解説します。 生涯(専門) 1単位, 生涯(更新) 1単位	20名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 谷口 誠氏
11月27日(木) 午後2時～ 午後4時 京都府医師会館 3階会議室 (JR二条駅東側) ※公共交通機関を ご利用ください	「職場の発達障害の理解と対応」 近年「発達障害」という言葉が様々な場面で使われています。職場の中でもこうした傾向が見られますが、本人も周囲も働きにくさを感じその対応に苦慮しているのが現状です。発達障害は病気ではありません。またその表れ方も多様です。こうした発達障害の特性を周囲が理解して職場の中の「困りごと」と本人が感じる「困りごと」を具体的な事例を見ながら、その対応をお話ししたいと思います。 生涯(専門) 2単位	80名	京都産業保健 総合支援センター 相談員 山下 恵子氏

■お申し込み方法■

「京都産業保健総合支援センター」研修ページ (<https://www.kyotos.johas.go.jp/training-new>) または、右記二次元バーコードからお申し込みください。
定員に達している場合はお申し込みできませんので、ホームページでご確認ください。



■受付開始日■

研修受付開始日は同センター (TEL: 075-212-2600) にご確認ください。
なお、同センターのHP およびメールマガジン (登録 (無料) が必要です) でもお知らせしています。

■お問い合わせ先■

独立行政法人労働者健康安全機構 京都産業保健総合支援センター
電話. 075-212-2600 FAX. 075-212-2700
〒604-8186 京都市中京区車屋町通御池下ル梅屋町 361-1 アーバネックス御池ビル東館5階

京都府医師会

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 通信

令和7年度「京都在宅医療塾 ZERO」
開催のご案内

今年度、「京都在宅医療塾 ZERO」は、昨年度に続き、角水医院 院長 角水 正道氏を講師に迎え、「症例篇（脳梗塞・肺炎・看取り）」というテーマでご講演いただきます。また、患者サポートセンターの立場から京都府立医科大学附属病院 看護部管理室 副看護部長 患者サポートセンター 副センター長 光本かおり氏に「病院と在宅チームとの橋渡し 患者サポートセンター ～特定機能病院における入退院支援の実際～」についてお話していただきます。

これから在宅医療を始めようとしている医師だけでなく、在宅医療に携わっている多職種の方々に役に立つ内容となっております。

是非、ご参加ください。

講師 角水氏よりひとこと

かかりつけ患者さんが脳梗塞になり訪問診療を依頼された症例について、診療報酬を中心に講演します。急な入院・退院前カンファレンス・訪問診療・肺炎で訪問看護に点滴指示・衰弱・看取り。特別な医療手技のない症例を選びました。ここで診療報酬を勉強し、仲間と仲良く連携し困ったときに助け合えば、かかりつけ患者さんと最期までかかわることができますよ。

講師 光本氏よりひとこと

今回の研修では、高度急性期病院・特定機能病院の「患者サポートセンター」ってどんな役割があるの？という疑問にお答えします。

医療機関同士の連携はもちろん、患者さんやご家族からのご相談対応、スムーズな入退院のサポートまで、具体的な機能を紹介します。さらに、入院が決まってから退院するまでの流れや、お家に帰るための支援の仕組み、そして多職種で連携する「在宅チーム」の作り方について等、事例を交えながらわかりやすくお話しします。

「京都在宅医療塾 ZERO」

と き 令和7年9月20日(土) 午後3時～午後5時

と ころ 京都府医師会館6階 601-602会議室

内 容 「症例編（脳梗塞・肺炎・看取り）」 角水医院 院長 角水 正道氏

「病院と在宅チームとの橋渡し 患者サポートセンター
～特定機能病院における入退院支援の実際～」

京都府立医科大学附属病院 看護部管理室 副看護部長

患者サポートセンター 副センター長 光本かおり氏

(2) 2025年(令和7年)9月1日 No.2300

対 象 医師（これから在宅医療を始めようとしている医師など）、多職種

参加費 無料

定 員 50名

申し込み 右記二次元コード，または当センターホームページからお申し込み
ください。



日医生涯教育カリキュラムコード：10. チーム医療 (2.0単位)

問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
(TEL：075-354-6079/FAX：075-354-6097/Mail：zaitaku@kyoto.med.or.jp)

京都府医師会

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 通信

令和7年度 第2回「総合診療力向上講座」
(Web 講習会) 開催のご案内

「総合診療力向上講座」は、開業医、勤務医～研修医までの幅広い年齢層を対象とした総合的な診療力の向上に資する研修で、総合診療のトピックスや入院、外来診療そして在宅医療にも役立つエビデンスに基づく診断について、座学を中心とした形式で開催しております。

在宅医療のみならず臨床の場でも役立つ内容のご講演となっております。

是非、ご参加ください。

第2回「総合診療力向上講座」(Web 講習会)

- と き 令和7年9月6日(土) 午後3時～午後4時30分
- と ころ 府医会館より配信 ※ Web 会議システム ZOOM を用います。
- テ ー マ 「頻用薬による薬剤性疾患2 ～印象深い症例をもう少し思い出してみました～」
- 対 象 医師
- 講 師 京都府立医科大学 総合医療・地域医療学教室 講師 松原 慎氏
- 参 加 費 無料
- 申し込み 右記二次元コードよりお申し込みください。
当センターホームページ申込みフォームからもお申し込みできます。
- 締 切 研修会の前日9月5日(金) までにお申し込みください。



日医生涯教育カリキュラムコード：15. 臨床問題解決のプロセス (1.5 単位)

なお、開始早々の退出や30分未満の参加については、単位付与されませんのでご了承ください。

※受講確認のため、1人1台の通信端末(PC等)でご参加ください。

問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
(TEL：075-354-6079/FAX：075-354-6097/Mail：zaitaku@kyoto.med.or.jp)

京都府医師会

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 通信

令和6年度 第3回「京都在宅医療塾 探究編」 オンデマンド配信のご案内

令和6年12月14日に、京都府立医科大学リハビリテーション医学教室の先生方を講師に迎え、第2回 京都在宅医療塾 探究編を開催しました。そこで先生方のご厚意を得て、オンデマンド配信することとなりました。YouTube を使用して申し込み者限定で公開いたします。是非、お申し込みの上ご視聴ください。

第3回「京都在宅医療塾 探究編」オンデマンド配信

- と き** 令和7年3月14日(金)～令和7年9月16日(火)まで視聴可能
- と ころ** YouTube を使用したオンデマンド配信
- テ ー マ** 「次の一手～リハビリテーション診療の視点～」
- 対 象** 医師・看護師・多職種
- 内 容** リハビリテーション関連職がほしい情報とは
下肢装具を使用する患者が来たときのチェックポイントは
京都府立医科大学附属病院リハビリテーション部 副部長・准教授 沢田光思郎 氏
運動療法の処方・指導のための抑えるべきポイントは
不動による合併症の基礎知識とは
京都府立医科大学リハビリテーション医学教室 客員講師 河崎 敬 氏
摂食嚥下障害（嚥下サルコペニア）の予防ってあるの
糖尿病患者のリハビリテーション診療で気を付けることって何
京都府立医科大学リハビリテーション医学教室 講師 垣田 真里 氏
「ロコモ」かなと思ったら
「あしが痛い」と言われたら
京都府立医科大学リハビリテーション医学教室集学的身体活動賦活法開発講座
准教授 大橋 鈴世 氏
- 参加費** 無料
- 申し込み** 右記二次元コードよりお申し込みください。
入力いただいたメールアドレスに動画 URL が届きます。



締 切 令和7年9月16日(火) 正午

※9月16日(火)まで視聴いただけますが申し込みは当日午前中で締め切らせていただきます。

※本配信による日医生涯教育講座カリキュラムコードの単位付与はありません。

問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

(TEL: 075-354-6079/FAX: 075-354-6097/Mail: zaitaku@kyoto.med.or.jp)

認知症対策通信

令和 7 年度かかりつけ医認知症対応力向上研修
(Web 研修会) 開催のご案内

本研修は、国が定める「認知症地域医療支援事業」の一環で、府医が京都府・京都市から委託を受けて実施しております。各地域において医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的とし、かかりつけ医として必要で適切な認知症診断の知識・技術などの習得に資する内容となっております。本研修会は厚生労働省が「認知症地域医療支援事業実施要項」に定めます「かかりつけ医認知症対応力向上研修」のカリキュラムに則って毎年開催しております。年度ごとに収録をしておりますが、内容はカリキュラムに沿って昨年度と同様の内容となります。

本研修会は、事前に収録した講演を前半 Part と後半 Part に分けて Web 配信をいたします。ご都合の良い日程を選択し、それぞれを受講してください。どちらかのみを受講も可能ですが、日医かかりつけ医機能研修制度応用研修の単位が必要な方は、前半 Part・後半 Part の両方を受講していただきますようお願いいたします。

【前半 Part】

- と き ① ~~7 月 17 日(木) 午後 6 時～午後 8 時~~
② 9 月 27 日(土) 午後 2 時～午後 4 時
③ 11 月 6 日(木) 午後 6 時～午後 8 時
④ 2026 年 1 月 31 日(土) 午後 2 時～午後 4 時
- と ころ ※ Zoom ウェビナーによる Web 配信
- 内 容 「基本知識」, 「診療における実践」
- 講 師 北山病院 院長 澤田 親男 氏 (認知症サポート医幹事)
※前半 Part ①②③④は同じ内容です。

【後半 Part】

- と き ① ~~7 月 24 日(木) 午後 6 時～午後 7 時 30 分~~
② 10 月 4 日(土) 午後 2 時～午後 3 時 30 分
③ 11 月 13 日(木) 午後 6 時～午後 7 時 30 分
④ 2026 年 2 月 7 日(土) 午後 2 時～午後 3 時 30 分
- と ころ ※ Zoom ウェビナーによる Web 配信
- 内 容 I 「かかりつけ医の役割」
II 「地域・生活における実践」
- 講 師 I 京都認知症総合センタークリニック
院長 川崎 照晃 氏 (認知症サポート医幹事)
II 京都府立医科大学大学院 医学研究科
精神機能病態学 教授 成本 迅 氏 (認知症サポート医幹事)
※後半 Part ①②③④は同じ内容です

- 対 象** 府医師会員、会員医療機関の医師、勤務医、看護師、介護職、福祉職、行政職等
- 参 加 費** 無料 ※ Web 会議システム Zoom ウェビナー を用います。
- 修 了 証** Zoom ウェビナーの入退室管理により前半 Part、後半 Part 両方の出席が確認できた方に、京都府または京都市から修了証が発行されます。
- 申し込み** 申し込み方法はホームページ申込フォームのみとなります。
- 問い合わせ** 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
(TEL : 075 - 354 - 6079 / FAX : 075 - 354 - 6097)
メール zaitaku@kyoto.med.or.jp

日医生涯教育カリキュラムコード

【前半 Part】

29. 認知能の障害 (2 単位)

※「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準における「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の一部、「29. 認知能の障害」に該当します。

【後半 Part】

4. 医師－患者関係とコミュニケーション (0.5 単位)

13. 医療と介護および福祉の連携 (1 単位)

日医かかりつけ医機能研修制度

【応用研修】 1 単位

※前半・後半 Part 両方の視聴確認ができた方のみに付与いたします。

※受講確認のため、1人1台の通信端末(PC等)で参加いただく必要がございます。

※入退室時間の記録をいたします。遅刻や途中退出されますと単位が付与されない場合がございます。お時間にご留意ください。

※当日はネット環境が整った場所でご視聴ください。

申し込み方法について

右記の二次元コードをお持ちのスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、申込フォームが表示されます。または、検索エンジンにて「京都 在宅医療」で検索し、当センターホームページからお申し込みできます。



研修会前日に「zaitaku@kyoto.med.or.jp」より資料、「no-reply@zoom.us」より研修会聴講 URL が届きます。迷惑メールの設定をされている方は、設定から外していただきますようお願いいたします。

メールが届かない場合はお手数ですが、迷惑メールフォルダのご確認をお願いいたします。ご不明点がございましたら当センターまで、ご連絡ください。

京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
TEL : 075 - 354 - 6079

介護保険ニュース

令和7年介護サービス施設・事業所調査の 協力依頼について

平成12年より実施されている標記調査について、本年も実施されることになり、厚生労働省より日医を通じて調査協力依頼がありました。当該調査は、全国の介護サービスの提供体制・提供内容等を把握し、介護サービス提供の基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的としており、介護保険施設、居宅サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防サービス事業所、介護予防支援事業所、地域密着型サービス事業所、地域密着型介護予防サービス事業所を対象に下記のとおり、調査が行われる予定です。

なお、訪問介護、通所介護、居宅介護支援、介護予防支援につきましては、サービス、都道府県および事業所の規模（通所介護はサービスおよび都道府県）を層として層化無作為抽出した事業所を客体とし、その他は全数が対象となります。

現在、介護サービス施設・事業所におかれましてはご多忙のことと存じますが、ご協力をお願いします。

記

1. 調査期日

本年10月1日現在において実施

2. 調査内容

開設・経営主体、利用者（入所者）数、従事者数等

3. 調査方法

厚労省が委託した事業者から郵送またはオンラインによる配付・回収を行う

介護情報基盤の今後のスケジュール，介護情報基盤 活用のための介護事業所等への支援及び介護情報 基盤とケアプランデータ連携システムの統合について

介護情報基盤については，社会保障審議会介護保険部会において，令和8年度以降の具体的なスケジュール等について検討され，今後の具体的なスケジュールや，介護情報基盤とケアプランデータ連携システムの統合の方針について了承されたところです。

今般，厚生労働省より，今後のスケジュールや介護情報基盤の活用のための介護事業所や医療機関への支援の内容等について事務連絡が発出されましたので，お知らせします。特に医療機関にかかわることとしては，主治医意見書を市町村宛てに電子的に送付することが可能になること等が示されています。

当該事務連絡では，介護事業所や医療機関への支援について，助成対象経費や助成限度額等の概要が示されておりますが，申請期間等の詳細については，確定次第改めて周知されるとのことです。また，介護情報基盤とケアプランデータ連携システムについては，統合する方針で検討が進められており，時期や必要な手続等の詳細は，確定次第お知らせするとのことです。

以下に，当該事務連絡を一部抜粋してお示しします。原文については下記の厚労省 HP をご参照ください。

厚生労働省 HP 介護保険最新情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/index_00010.html



Vol.1405 介護情報基盤の今後のスケジュール，介護情報基盤活用のための介護事業所等への支援及び介護情報基盤とケアプランデータ連携システムの統合について

別添4

介護事業者、医療機関向け：介護情報基盤の活用に必要な準備等

実現すること

- 介護保険被保険者証等情報（限度額認定証、負担割合証を含む）、要介護認定情報（ケアプラン作成時に利用している情報）、要介護認定申請の進捗状況情報等の情報を、オンラインで電子的に確認することが可能になります。
- 主治医意見書について、自治体宛てに電子的に送付することが可能になります。

期待される効果

※詳細は別添5参照

- 介護情報基盤の活用により、これまで紙でやり取りしていた情報が電子で共有されることで、職員の負担軽減や情報共有の迅速化など、業務の効率化が図られます。
（例：要介護認定申請の進捗状況について、市町村への電話等での問い合わせが不要となる、ケアプラン作成に必要な要介護認定情報の提供を市町村へ依頼する手続きや、市町村窓口・郵送での受取が不要となる など）
- 主治医意見書について、市町村への郵送が不要となり、業務負担が軽減されます。

ご準備いただくこと

※支援策については別添7参照

- 介護WEBサービスを利用するためには、現在インターネットに接続して使用しているパソコンやタブレットに、専用の電子証明書（クライアント証明書）のダウンロードが必要です。
- そのほか、マイナンバーカードで利用者の本人確認を行う際に用いるカードリーダーの導入や、介護WEBサービスを利用する端末への専用アプリケーションのダウンロード、介護WEBサービスの初期設定等の利用端末の環境設定等が必要です。
- 医療機関が、電子カルテや文書作成ソフト等から、介護情報基盤経由で主治医意見書の作成・送信を行う場合は、電子カルテや文書作成ソフト等の改修が必要です。

別添5

介護情報基盤の活用により想定されるメリット・活用イメージ

社会保障審議会
介護保険部会（第122回）
令和7年6月30日

資料3



利用者・家族

- ・関係者間での要介護認定に必要な書類等のやりとりがスムーズになり、**要介護認定に要する期間が短縮**される。
- ・サービス利用時における複数の証の提示が簡素化されることで、**複数の証を管理・提示する負担が軽減**される。
- ・自身の介護情報を確認できるため主体的な介護サービスの選択等につながるとともに、事業所間や多職種間の連携が強化され、本人の状態に合った適切なケアの提供が可能となるなど、**介護サービスの質の向上が期待**できる。



保険者（市町村）

- ・要介護認定申請の進捗状況や、ケアプラン作成等に必要な要介護認定情報について、ケアマネジャーがWEBサービス画面上で随時確認可能となるため、**市町村への電話や窓口での進捗状況の確認への対応や、ケアプラン作成等に必要な要介護認定情報の窓口・郵送での提供が不要**となり、**業務負担の軽減や印刷・郵送コストの削減が可能**となる。
- ・主治医意見書について、医療機関から電子的に送付され、介護保険事務システムで取得可能となるため、**要介護認定事務の迅速化や文書管理コストの削減が可能**となる。



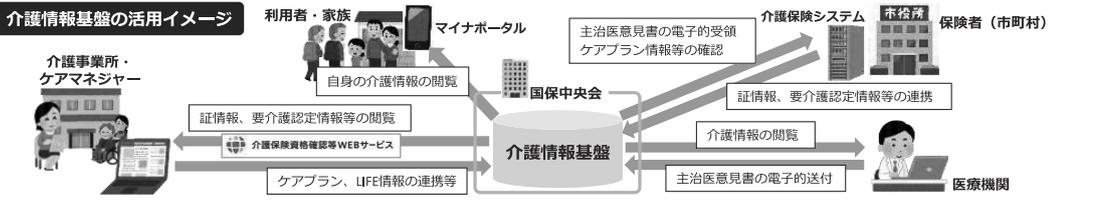
介護事業所・ケアマネジャー

- ・要介護認定申請の進捗状況について、ケアマネジャーがWEBサービス画面上で随時確認可能となるため、**市町村への電話等での問い合わせが不要**となり、**業務の効率化**につながる。
- ・ケアプラン作成に必要な要介護認定情報をケアマネジャーがWEBサービス画面上で随時確認可能となるため、**情報提供を市町村へ依頼する手続きや市町村窓口・郵送での受取が不要**となり、**迅速なケアプランの作成が可能**となる。
- ・電子による資格情報の確認が可能となることで、**サービス提供時の証の確認等にかかる業務負担が軽減**される。
- ・介護情報基盤を活用することで、利用者の情報を事業所間や多職種間で共有・活用しやすくなり、本人の状態に合った適切なケアの提供が可能となるなど、提供する**介護サービスの質の向上が期待**できる。



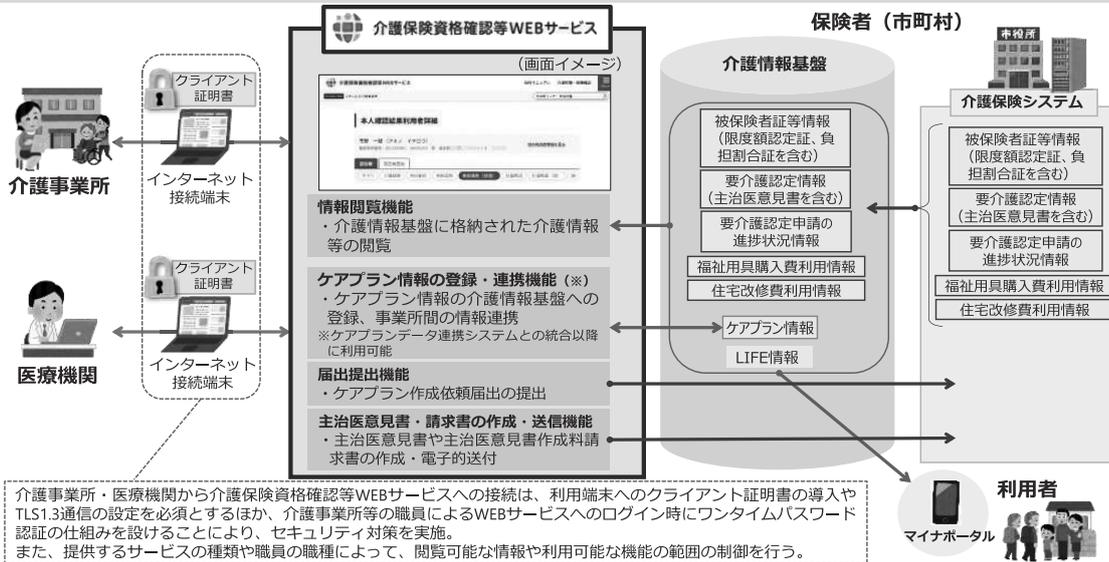
医療機関

- ・主治医意見書について、市町村への電子的提出が可能となることで、**郵送が不要**となり、**業務負担が軽減**される。また、過去の主治医意見書の閲覧が可能となる。
- ・ケアプランやLIFE等の情報の活用により、**利用者の生活に関する情報や必要な医学的情報の把握が可能**となる。



介護保険資格確認等WEBサービス（概要）

- 介護保険資格確認等WEBサービスとは、介護事業所等の職員が、介護事業所等のインターネットに接続した端末上で、介護情報基盤に格納されている介護情報等の閲覧や、介護情報基盤を経由した情報のやり取り等を行うために利用するWEBサービス。
- 介護事業所等においてサービス提供をしている利用者の本人確認をWEBサービス上でを行い、本人確認を行った利用者の担当事業所である旨を介護情報基盤に登録することで、当該利用者の情報の閲覧等が可能となる。



介護情報基盤の活用のための介護事業所等への支援（概要）

介護事業所・医療機関（介護サービス提供医療機関）向け支援

(注) 消費税分(10%)も助成対象であり、下記の助成限度額は、消費税分を含む費用額となります。

1. 助成対象経費

- ①カードリーダーの購入経費 ②介護情報基盤との接続サポート等経費 (※)

※ 介護事業所等が介護保険資格確認等WEBサービスを利用する際に必要となるクライアント証明書の搭載等の端末設定について、技術的支援を受ける場合に要する経費。(なお、介護WEBサービスで主治医意見書を作成・送信する介護事業所や医療機関は、介護WEBサービスの利用に必要な端末設定のみで主治医意見書の電子的送信が可能となる。)

2. 助成限度額等

1. 対象 (介護サービス種別)	2. カードリーダーの助成限度台数	3. 助成限度額 (①②を合算した限度額)
訪問・通所・短期滞在系	3台まで	助成限度額は6.4万円まで
居住・入所系	2台まで	助成限度額は5.5万円まで
その他	1台まで	助成限度額は4.2万円まで

※ ①・②について、同一事業所で複数のサービスを提供する場合には、介護サービス種別に応じた助成限度額の合計を助成限度額とすることができます。

医療機関（主治医意見書作成医療機関）向け支援

1. 助成対象経費

主治医意見書の電子的送信機能の追加経費 (※)

※ 保険医療機関において、主治医意見書をオンライン資格確認等システムに接続する回線及び介護情報基盤経由で電子的に送信するために必要となる電子カルテや文書作成ソフト等の改修に係る経費。

2. 助成限度額等

1. 対象	2. 補助率	3. 助成限度額
200床以上の病院	1 / 2	助成限度額は55万円まで
199床以下の病院または診療所	3 / 4	助成限度額は39.8万円まで

申請・補助方法

今後公開する国民健康保険中央会のポータルサイト経由での申請受付、国民健康保険中央会経由での補助を予定しています。詳細は確定次第周知します。

「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ」の公表について

2040年に向けて、人口減少のスピードが地域によって異なる中、厚生労働省により、地域別のサービス提供モデルや支援体制のあり方について検討を行うことを目的として、「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会が設置され、議論が行われました。

今般、厚生労働省より、当該検討会のとりまとめが公開された旨のお知らせがありましたので、下記 URL からご参照ください。

厚生労働省 HP 介護保険最新情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/index_00010.html



Vol.1408 「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ」の公表について

「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会 とりまとめ (概要)		令和7年7月25日
地域における「連携」を通じたサービス提供体制の確保と地域共生社会 <ul style="list-style-type: none"> ○ 2040年に向けて、高齢化・人口減少のスピードが異なる中、地域の実情を踏まえつつ、事業者など関係者の分野を超えた連携を図り、サービス需要に応じた介護、障害福祉、こどもの福祉分野のサービス提供体制の構築が必要。 ○ 地域住民を包括的に支えるための包括的支援体制の整備も併せて推進することで、地域共生社会を実現。 		
2040年に向けた課題 <ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少、85歳以上の医療・介護ニーズを抱える者や認知症高齢者、独居高齢者等の増加 ○ サービス需要の地域差。自立支援のもと、地域の実情に応じた効果的・効率的なサービス提供 ○ 介護人材はじめ福祉人材が安心して働き続け、利用者等とともに地域で活躍できる地域共生社会を構築 		基本的な考え方 <ol style="list-style-type: none"> ① 「地域包括ケアシステム」を2040年に向け深化 ② 地域軸・時間軸を踏まえたサービス提供体制確保 ③ 人材確保と職場環境改善・生産性向上、経営支援 ④ 地域の共通課題と地方創生 (※)
<small>※介護は、特に地方において地域の雇用や所得を支える重要なインフラ。人手不足、移動、生産性向上など他分野との共通課題の解決に向け、関係者が連携して地域共生社会を構築し、地方創生を実現</small>		
方向性		
(1) サービス需要の変化に応じた提供体制の構築 等 <p>【中山間・人口減少地域】サービス維持・確保のための柔軟な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに応じた柔軟な対応の検討 ・配置基準等の弾力化、包括的な評価の仕組み、訪問・通所などサービス間の連携・柔軟化、市町村事業によるサービス提供 等 ・地域の介護を支える法人への支援 		<small>※サービス需要変化の地域差に応じて3分類</small> <p>【大都市部】需要急増を踏まえたサービス基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度の要介護者や独居高齢者等に、ICT技術等を用いた24時間対応 ・包括的在宅サービスの検討 <p>【一般市等】サービスを過不足なく提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の介護資源等を有効活用し、サービスを過不足なく確保 ・将来の需要減少に備えた準備と対応
(2) 人材確保・生産性向上・経営支援 等 <ul style="list-style-type: none"> ・テクノロジー導入・タスクシフト/シェアによる生産性向上 ※ 2040年に先駆けた対応。事業者への伴走支援や在宅技術開発 ・都道府県単位で、雇用管理・生産性向上など経営支援の体制の構築 ・大規模化によるメリットを示しつつ、介護事業者の協働化・連携(間接業務効率化)の推進 		(3) 地域包括ケアシステム、医療介護連携 等 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療・介護状況の見える化・状況分析と2040年に向けた介護・医療連携の議論(地域医療構想との接続) ・介護予防支援拠点の整備と地域保健活動の組み合わせ ※ 地リハ、介護予防、一体的実施、「通いの場」、サービス・活動C等の組み合わせ ・認知症高齢者等に対する、医療・介護等に加え、地域におけるインフォーマルな支援の推進
(4) 福祉サービス共通課題への対応 (分野を超えた連携促進) <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉連携推進法人の活用を促進するための要件緩和 ・地域の中核的なサービス主体が間接業務をまとめることへの支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた既存施設の有効活用等(財産処分等に係る緩和) ・人材確保に係るプラットフォーム機能の充実 ・福祉医療機構による法人の経営支援、分析スコアカードの活用による経営課題の早期発見

京都府医師会会員の皆様へ ～ぜひ お問い合わせください～

<中途加入も可能です>

医師賠償責任保険制度(100万円保険)

【医師賠償責任保険・医療施設賠償責任保険】

本保険制度は、日本医師会医師賠償責任保険および特約保険の免責金額である100万円部分の補償ならびに施設に関わる賠償責任をカバーする医療施設賠償責任保険が付帯されたもので、日本医師会医師賠償責任保険制度を補完することを目的として発足いたしました。

加入タイプⅠ（医師賠償責任保険、医療施設賠償責任保険）

【加入者】	京都府医師会会員
【被保険者* (医師賠償責任保険)】	京都府医師会会員である診療所の開設者個人、京都府医師会会員を理事長もしくは管理者として診療所を開設する法人
【被保険者* (医療施設賠償責任保険)】	①京都府医師会会員、及びその者が理事長もしくは管理者として診療所を開設する法人（記名被保険者） ②①の使用人、その他の業務の補助者

加入タイプⅡ（医師賠償責任保険）

【加入者（被保険者*）】	京都府医師会会員である勤務医師 法人病院や法人診療所の管理者である医師個人
--------------	--

*対象事故が起こった場合に補償の対象となる方

年間
保険
料

加入タイプⅠ…6,980円・加入タイプⅡ…4,010円ですが、
中途加入の場合は保険料が変わりますので代理店にご連絡ください。

※各タイプの補償内容はパンフレットをご覧ください。

※ご加入者数により、保険料の引き上げ等の変更をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

医師賠償責任保険に個人を被保険者としてご加入の場合、刑事弁護士費用担保特約が付帯されます。
このご案内は、医師賠償責任保険、医療施設賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりませんが、ご不明な点がありましたら代理店または保険会社におたずねください。

【契約者】 一般社団法人 京都府医師会

【取扱代理店】 東京海上日動代理店 有限会社 ケーエムエー
〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会館内
TEL 075-354-6117 FAX 075-354-6497

【引受保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社 担当課：京都本部 京都開発課
〒600-8570 京都市下京区四条富小路角

24TC-007650 2025年4月作成

京都医報 No.2300

発行日 令和7年9月1日

発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6

TEL 075-354-6101

E-mail kma26@kyoto.med.or.jp

ホームページ <https://www.kyoto.med.or.jp>

発行人 松井 道宣

編集人 田村 耕一

印刷所 株式会社ティ・プラス



発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東褥尾町6 TEL 075-354-6101

発行人 松井道宣 編集人 田村耕一